

令和 5 年 度

事業報告書

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 つどいの家

－ 目 次 －

I	法人経営に関する事項	1
	1. はじめに／理事長総括	1
	2. 財務状況・財産状況	2
	3. 広報・啓発活動に対する取り組み	3
	4. その他の法人経営に関する取り組み	4
II	法人の現況に関する事項	7
	1. 法人概要	7
	2. 役員・評議員等の状況	8
	3. 理事会開催の状況	9
	4. 評議員会開催の状況	9
	5. 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況	10
	6. 監査等の状況	10
	7. 運営事業の状況及び事業利用者の推移	11
	8. 地域における公益的な取組の状況	11
	9. 職員の状況	12
	10. その他	14
III	部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）	16
	A 総務部	16
	1. 総務課	16
	B 日中活動支援事業部	18
	2. 仙台つどいの家	18
	3. つどいの家・コペル	20
	4. つどいの家・アプリ	23
	5. 八木山つどいの家	25
	6. 若林障害者福祉センター（生活介護等）	28
	C 地域生活支援事業部	30
	7. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」	30
	8. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」	33
	9. 地域生活サポートセンター「ピボット若林」	35
	10. グループホーム（共同生活援助事業）	38
IV	参考資料	41
	1. 利用実績（日中活動支援事業部門）	42
	2. 利用実績（地域生活支援事業部門）	45
	3. 寄附金受領状況	55
	4. 地域における公益的な取り組みに関する状況等	57
	5. 法人会議・委員会実施状況	59
V	附属明細書	62

I 令和5年度 法人経営に関する事項

1. はじめに / 理事長総括

国内外問わず心に刻んでおくべき様々な出来事があった令和5年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する対策を徹底しながらそれぞれの事業を運営する日々も4年を過ぎました。

世の中全体に賑わいが戻り、アフターコロナの時代と声高に報じられていますが、当法人においては、コロナもインフルも今現実にあるものということを実感しているところです。

決算年度は、市中の感染状況を見極めつつ、地域交流等各種イベントや外出活動等工夫を凝らしながら開催するなど、なるべく平時の活動に近づけるよう取り組みました。また、収入環境が厳しい中、重点的に取り組んだガイドヘルパー養成講座や宿泊体験機会の提供は、従事者の確保や安定的な利用増など今後につながる重要な成果をあげたものと考えます。

懸案となっている新規グループホーム開設は、地価や建築物価の上昇もありなかなか進捗を見通せていませんが、国の定額補助制度活用の是非を含め引き続き追及していきたいと思います。その他、きょうだい支援プロジェクトや国の動きがある中での成年後見に関する調査研究等新たな公益活動にも挑戦した一年でした。

決算においては、感染拡大によって施設を休所せざるを得なかったり、長期にわたり通所できない利用者さんも一定数存在したものの、生活介護やグループホームの通年での利用者増や加算の取得による増収等により活動収益は前年比49百万円、6%近い増となり、経常増減差額も前年比44百万円、70%近い改善を実現したことは、今後に向けての重要な一歩と考えています。しかしながら、それでも経常増減差額は約20百万円の赤字となり、更に、いつの間にか消費税課税事業者となったことによる消費税の過年度分を含む負担3百万円などもあり、当期活動増減差額は26百万円の赤字となりました。

つどいの家らしく重度の利用者さんにも本人主体の個別支援を進めていく上では、運営費用に占める人件費の比率が極めて高い事業構造とならざるを得ない側面がある以上、いかにして収入を増加させるかが運営の鍵を握るものと思います。

決算の現実を受け止め、改定された給付費の下での今後3年間の事業運営を見通し、更に継続的に制度的に認められている収入確保策を徹底的に追及して、各種加算の取得や生活介護はじめホームヘルプ、ショートステイなど事業各分野の利用実績増による収入増を図り、注意深く事業運営に当たっていききたいと考えています。

2. 財務状況・財産状況

(1) 財務状況の推移

(単位: 千円)

勘定科目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比
サービス活動収益(1)	891, 582	842, 899	837, 163	5. 8 %
サービス活動費用(2)	917, 997	913, 601	904, 721	0. 5 %
サービス活動増減差額(3=1-2)	△ 26, 415	△ 70, 702	△ 67, 588	－ %
サービス活動外増減差額(4)	6, 197	6, 497	6, 568	△ 4. 6 %
経常増減差額(5=3+4)	△ 20, 218	△ 64, 205	△ 60, 990	－ %
特別増減差額(6)	△ 5, 422	4, 534	14, 084	－ %
当期活動増減差額(7=5+6)	△ 25, 640	△ 59, 671	△ 46, 906	－ %

(2) 資産・負債等の推移

(単位: 千円)

勘定科目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比
資産合計	1, 010, 639	1, 058, 987	1, 154, 272	△ 4. 6 %
負債合計	200, 114	191, 709	202, 009	4. 4 %
純資産合計	810, 525	867, 278	952, 263	△ 6. 5 %

(3) 借入金の状況

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入用途	元金残高(千円)
独立行政法人 福祉医療機構	ひかりはうす(GH)不動産取得・改修資金	1, 001
独立行政法人 福祉医療機構	アプリ土地取得・建設資金	28, 140
独立行政法人 福祉医療機構	仙台つどいの家災害復旧資金	15, 264
七十七銀行	つどいの家・コペル設備整備資金	5, 334
(借入金 合計)		49, 739

※令和 5 年度新規借入額: なし

(前年度より 11, 213 千円減)

(4) 補助金・寄附金等の状況

(単位: 千円)

補助種別	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比
事業運営費	48, 663	42, 990	38, 661	13. 2 %
人件費(職員加配)	35, 844	32, 160	34, 122	11. 5 %
施設設備整備等	3, 213	9, 880	9, 026	△ 67. 5 %
その他	50	5	6	900 %
寄附金	18, 329	16, 483	22, 757	11. 2 %

※詳細は、「Ⅳ 参考資料」に掲載

3. 広報・啓発活動に関する取り組み

(1) 法人広報誌発行

広報誌「つどい」第36号 令和5年6月30日発行（発行部数：1,400部）

（テーマ）令和4年度を振り返って/事業報告・決算報告など

同 第37号 令和5年11月30日発行（発行部数：1,400部）

（テーマ）きょうだい支援特集など

(2) ホームページによる情報開示と支援者との継続的な関係性構築に向けて

社会福祉法並びに法人定款に規定する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性の確保を図るため、法人の現況報告書や財務諸表等をホームページ上で開示しました。

また、法人が運営する各事業の取り組みを広報することを通して、社会からの共感を得ながら様々な支援に繋がれるよう、または求職者の興味関心を得て人材確保に結び付けられるよう、ホームページ上やSNSを活用しながら、常に新しい情報の更新に努め、法人及び事業運営に係る様々な取り組みを積極的に発信しました。

このほかWeb以外にも、寄付報告及び募集チラシを作成し、これまで支援をいただいた人への感謝を改めて示しながら継続的な関係性の構築に努めるとともに、新たな支援者の獲得としょうがい者理解等の裾野を広げる取り組みに結びました（寄付金受領状況は参考資料Ⅳに掲載）。

(3) 啓発活動

法人の基本理念に従い、社会への啓発活動の一環として後援会との共催で上映会を開催しました。

内 容： 上映会「みんなの学校」（真鍋俊永監督作品）

テーマ： インクルーシブ教育、多様性の尊重など

日 時： 令和5年11月17日（金）

場 所： 宮城野区文化センター パトナシアター

参加数： 171名（3回上映総数）

成果等（参加者からいただいたご意見等／アンケートより）

- ・ 102名よりアンケートを回収（回収率60%）し、91%より「よかった」「とてもよかった」と回答をいただく。
- ・ 共感できることが多く、とても素敵な学校と地域だと思いました。みんなで一人ひとりを見ていく、チームで知恵と話し合うことの大切さが身に沁みました。（50代・教職員）
- ・ 一緒に学ぶ、地域ぐるみで変わる・・・とても大切なことだと思います。
(50代・医療関係者)
- ・ 私に何かできることがあると思わせてくれるドキュメントでした。（50代・会社員）
- ・ インクルーシブ教育とは何か、社会はどうあるべき・・・とても考えさせられたし、行政はどうあるべきか、しっかり取り組みたいと思った。

(40代・行政)

ほか、多数

4. その他の法人経営に関する取り組み

(1) 福祉サービス等における苦情対応など

【苦情解決委員会実施状況】

日 時	協議内容	出席者数
第 1 回 R 5. 10. 20 (金)	令和 5 年度上半期(4～9 月)における苦情受付内容および解決に至った経過検証など	第三者委員 2 名／3 名 受付担当者名 4 名／9 名 解決責任者 7 名／8 名
第 2 回 R 6. 3. 8 (金)	令和 5 年度下半期(10～3 月)における苦情受付内容および解決に至った経過検証など	第三者委員 3 名／3 名 受付担当者 7 名／9 名 解決責任者 7 名／8 名

【苦情対応の状況】

事業所名	主たる内容	解決 有無
つどいの家・コペル	・利用者への職員対応について保護者より苦情 ・電話相談への対応について地域の方より苦情 ・イベントの準備に対し、保護者より苦情	解決済
仙台つどいの家	・利用者の迷惑行為、外出時の職員体制について広報誌配付先より苦情	解決済
八木山つどいの家	・利用者の行為に対し、地域住民より苦情 ・日中活動に対する、保護者からの苦情	解決済
若林障害者 福祉センター	・職員の対応について保護者より苦情	解決済
びぼっと支倉	・相談員の対応について、保護者より苦情 ・職員の発言に対し、保護者より苦情	解決済
※合計 9 件 (内訳) 事業所の近隣住民からの苦情 3 件 利用者・保護者 6 件 職員 0 件		

(2) 介護職員初任者研修事業の実施

財務上の課題や人材不足等に対応するため、令和元年度より事業化した介護職員初任者研修も 5 年目が終了しました。これまで受講者を獲得すべく受講料を低く設定するなど工夫を重ねて参りましたが、ホームページやチラシの掲載のみでは広く知られることもなく、受講者の増加にはつながりませんでした。しかしながら、年度半ばあたりに初任者研修の受講料比較ランキングサイトに掲載していただいた結果、年度後半から問い合わせや申込みが増え、令和 5 年度の受講者数は前年度の計 20 名（外部受講者 13 名）から、計 26 名（外部受講者 22 名）と外部の受講者が 9 名増加いたしました。受講者の中には当法人での勤務を希望される方や、また内部職員が受講することでヘルパー実績の増加となり、結果増収にも繋がっております。

今後も人材の確保のみならず、一般市民等多くの方々にしょうがい分野に興味を持ってもらい、理解を深めてもらえるよう努めます。

◇これまでの実施状況

年 度	開催数	受講者総数	うち外部受講者	うち当法人に 就労が繋がった数
2019 (R1)	3回 (クール)	18名	5名	0名
2020 (R2)	3回 (クール)	6名	4名	1名 (*1名)
2021 (R3)	3回 (クール)	13名	7名	0名 (*3名)
2022 (R4)	4回 (クール)	20名	13名	1名
2023 (R5)	4回 (クール)	26名	22名	0名 (*1名) 職員希望者1名あり

*本研修を修了し、当法人への就労を希望するも諸般の事情等でマッチングしなかった者の数を指す。

(3) ガイドヘルパー養成事業の実施

これまで、介護職員初任者研修（初任研）の実施により居宅介護並びに移動支援従事者の養成と従業者確保の取り組みを進めてきました。しかしながら移動支援事業については、まだまだニーズに対して十分な職員確保ができていない状況です。解決に向けた取り組みとしてサービス提供に必要な資格取得時間が初任研と比べ少なく、取得しやすいガイドヘルパー養成事業を開講し、移動支援従事者の獲得に繋がりました。また、受講案内の広報を仙台市内の大学で行い、凡そ670名の学生に移動支援について知ってもらうことができました。

➤ 実施状況

実施日	受講者数	ガイドヘルパー登録者数
第1回 6/10～	10名	7名
第2回 8/23～	10名	6名
第3回 10/10～	10名	1名
第4回 1/17～	2名	0名
計	32名	14名(40%)

※上記とは別に受講後、法人内の別の事業に繋がった者：1名

(4) 新型コロナウイルス感染対策に関する対応

感染症法上の分類が5類に移行（令和5年5月8日）して以降の新型コロナウイルス感染症の罹患状況等は以下のとおりです。（※利用控えによる欠席の場合、みなし通所としての給付費請求は不可となりました。）

➤ 利用者、職員等の感染とそれに伴う諸対応など

No	事業所名	感染者数	延べ欠席者数 (利用控え欠席含む)	休館対応
1	つどいの家・アプリ	利用者 15名 職員 12名	589名	3日
2	仙台つどいの家	利用者 15名 職員 17名	151名	0日
3	つどいの家・コペル	利用者 18名 職員 12名	115名	0日

4	若林障害者 福祉センター	利用者 0 名 職員 1 名	0 名	0 日
5	八木山つどいの家	利用者 2 名 職員 2 名	11 名	0 日
6	グループホーム	利用者 8 名 職員 2 名	—	—
7	ぴぼっと支倉	職員 2 名	—	—
8	ピボット若林	職員 1 名	—	—
9	ぴぼっと南光台	職員 6 名	—	—

➤ 新型コロナウイルス感染症に関する補助金等の活用状況

補助事業名	内 容	交付額
仙台市障害福祉サービス事業所等に対する サービス継続支援事業助成金	感染防止対策・職員の業務手当	200,000 円
合 計		200,000 円

(5) その他事務手続き

◆ 登記に関する事項

- ・資産総額変更登記（6/28）

◆ 行政手続き

- ・社会福祉法人現況報告書等提出/仙台市（6/30）

◆ 法人内部規程・基準等の整備

- ・定款 /改正
- ・就業規則 /改正
- ・賃金規程 /改正
- ・経理規程 /改正
- ・（各事業）運営規程 /改正

◆ 仙台市長への要望書提出

（令和 5 年 8 月 8 日付 法人単独提出）

（令和 5 年 7 月 18 日付 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会共同提出）※☆を付記した項目

- I （医療的ケアを含む）重症心身しょうがい児者の地域生活をより豊かにするために

 - 1 重症心身しょうがいの方を対象とするグループホーム新規開設事業者への整備補助
 - 2-1 短期入所事業への市単独の看護師配置補助金の創設
 - 2-2 日中一時支援事業の報酬単価の見直し
 - 3 グループホームにおける個人単位の居宅介護利用の恒久化(☆)

II 医療的ケアを必要とする人の日中活動の場の提供と通所保障のために

 - 4 市単独重度加算の枠組みについての見直し
 - 5 市単独の送迎加算の創設

III しょうがいのある人への持続可能な支援の提供と職員の処遇改善を図るために

 - 6 移動支援事業の報酬単価見直し
 - 7-1 計画相談における市単独補助の創設（給付費への上乗せ）
 - 7-2 委託相談における実態に応じた相談員の人員配置見直し

IV 継続して新型コロナウイルス感染症に対応するために

 - 8 相談支援事業におけるアセスメント等の電話や文書等による照会の継続(☆)

- 9 コロナ感染予防のための通所控え利用者に対するみなし通所の継続(☆)
- 10 仙台市障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業助成金の継続

II 法人の現況に関する事項

1 法人概要

- (1) 法人名称 社会福祉法人 つどいの家
- (2) 主たる事務所の所在地 仙台市若林区上飯田 1 丁目 17 番 58 号
- (3) 事業種別（定款規定）

第2種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 （生活介護、居宅介護等、指定特定相談等、共同生活援助、短期入所事業） 相談支援事業の経営 障害児等療育支援事業の経営 移動支援事業の経営
公益事業	福祉有償運送事業 介護員養成研修事業 日中一時支援事業 全身性障害者移動介護従事者養成研修事業

（注記）障害者総合支援法に基づく「障害者相談支援事業」（市町村事業として仙台市より受託）については、令和5年10月4日付のこども家庭庁及び厚生労働省通知によりはじめて、第2種社会福祉事業対象外であることが判明しましたが、定款変更については経過観察中につき、現時点でその手続きを行っておりません。

(4) 事業の種類及び名称など（令和6年3月31日現在）

事業所名称	所在地(仙台市)	管理者	実施事業	定 員	登録数
仙台つどいの家	宮城野区幸町 3	山口 収	生活介護	35 名	46 名
つどいの家・コペル	若林区上飯田 1	佐々木健	生活介護	40 名	47 名
			日中一時支援	4 名	13 名
つどいの家・アプリ	太白区山田本町	大累貴司	生活介護	35 名	38 名
			日中一時支援	4 名	9 名
八木山つどいの家	太白区八木山本町 1	高杉和豊	生活介護	20 名	15 名
若林障害者福祉センター	若林区遠見塚東	小原弥生	生活介護	概ね 8 名	14 名
ぴぼっと南光台	泉区南光台 3	三浦郁美	居宅介護等	—	134 名
			短期入所等（※1）	—	251 名
			福祉有償運送	—	8 名
ぴぼっと支倉	青葉区支倉町	加藤裕絵	指定特定相談	—	192 名
			指定障害児相談	—	28 名
			指定一般相談	—	130 名
			委託相談支援	—	253 名
			短期入所等	—	※1 共通

ピボット若林	若林区遠見塚 2	飯田克也	指定特定相談	—	133 名
			指定障害児相談	—	5 名
			指定一般相談	—	52 名
			委託相談支援	—	81 名
			居宅介護等	—	23 名
			短期入所等	—	※1 共通
ひこうき雲	若林区沖野 3、他	飯田克也	共同生活援助	24 名	24 名

2 役員・評議員等の状況（令和 5 年度内就任者の状況/令和 6 年 3 月 31 日現在）

(1) 理事・監事

（理事定数：6 名 監事：2 名）

役職名	氏 名	兼職状況	特殊関係等	理事会出席状況	備 考
理 事 長	佐 藤 清	理事長	なし	4 回／4 回(100%)	
常務理事	佐 藤 吉 久	職員・総務部長	なし	4 回／4 回(100%)	
理 事	下郡山 和子		なし	3 回／4 回(75%)	
理 事	菅 井 裕 行	大学教授	なし	3 回／4 回(75%)	
理 事	山 口 収	職員・日中活動支援部長	なし	4 回／4 回(100%)	
理 事	飯 田 克 也	職員・地域生活支援部長	なし	4 回／4 回(100%)	
監 事	三 浦 俊 一		なし	4 回／4 回(100%)	
監 事	大 谷 津 敏	税理士	なし	3 回／4 回(75%)	

*任期：令和 5 年 6 月 19 日から令和 7 年 6 月の定時評議員会終結の時まで

（注）社会福祉法第 40 条第 4 項及び第 5 項並びに社会福祉法施行規則第 2 条の 7 及び第 2 条の 8 に規定する欠格事由に該当する者又は親族関係にあるなどの特殊の関係にある者の有無をいう。

(2) 評議員

（評議員定数：7 名）

氏 名	兼職状況	特殊関係等	評議員会出席状況	備考
細 井 実	他法人理事長	なし	3 回／3 回(100%)	
久保野恵美子	大学院教授	なし	3 回／3 回(100%)	
萩野谷 和裕	県立病院副院長・医師	なし	2 回／3 回(67%)	
中山 伸 枝		なし	3 回／3 回(100%)	
井 上 博	他法人理事長	なし	1 回／3 回(33%)	
渡 邊 好 孝	県理学療法士会 会長	なし	3 回／3 回(100%)	
田 中 伸 弥	他法人理事長	なし	2 回／3 回(67%)	
※監事の評議員会出席状況				
三 浦 俊 一		なし	3 回／3 回(100%)	
大 谷 津 敏	税理士	なし	3 回／3 回(100%)	

*評議員任期：令和 3 年 6 月 28 日から令和 7 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで

(3) 評議員選任・解任委員

(委員定数：3名)

氏 名	区分	委員会出席状況	備 考
三 浦 俊 一	監 事	開催なし	令和6年3月31日退任
小 林 龍 之	事務職員		
後 藤 道 子	外部委員		

*任期：令和3年1月28日から令和6年6月の定時評議員会の終結の時まで

3 理事会開催の状況

月 日	議案内容
第1回 R5.5.22（月）	第1号 令和4年度事業報告に関する件
	第2号 令和4年度決算報告及び監査報告に関する件
	第3号 理事・監事候補者の推薦に関する件
	第4号 令和5年度第1回（定時）評議員会の招集等に関する件
第2回 R5.6.19（月）	第1号 理事長の選任に関する件
	第2号 常務理事の選任に関する件
	第3号 通所施設における日中一時支援事業の併設案に関する件
	第4号 就業規則等の一部改正案に関する件
第3回 （書面表決） 表決日：R5.10.2（月）	第1号 令和5年度第一次補正予算案に関する件
	第2号 令和5年度第2回評議員会の招集等に関する件
第4回 R6.3.13（水）	第1号 令和5年度第2次補正予算案に関する件
	第2号 苦情解決第三者委員の任期満了に伴う選任に関する件
	第3号 評議員選任・解任委員の選任に関する件
	第4号 就業規則等の一部改正案に関する件
	第5号 令和6年度事業計画案に関する件
	第6号 令和6年度当初予算案に関する件
	第7号 令和5年度第3回評議員会の招集等に関する件

4 評議員会開催の状況

月 日	議案内容	採決	出席者数
第1回(定時) R5.6.19（月）	第1号 令和4年度事業報告に関する件	可決	評議員 5名 監 事 2名 (WEB参加3名)
	第2号 令和4年度決算及び監事監査報告に関する件		
	第3号 理事及び監事の選任に関する件		
第2回 （書面表決） 表決日：R5.10.20（金）	第1号 令和5年度第一次補正予算案に関する件	可決	評議員 7名
第3回 R6.3.29（金）	第1号 令和5年度第2次補正予算案に関する件	可決	評議員 5名 監 事 2名 (WEB参加2名)
	第2号 令和6年度事業計画案に関する件	可決	
	第3号 令和6年度当初予算案に関する件	可決	

5 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況

(1) 評議員選任・解任委員会

令和5年度開催実績なし

(2) その他の会議・委員会

部門	名 称	実施回数	部門	名 称	実施回数
主要会議	経営会議	9 回	経営部門	事業運営会議	12 回
	人事委員会	14 回		防災委員会	5 回
	法人衛生委員会	4 回		職員研修委員会	5 回
	権利擁護・虐待防止委員会	4 回		研修体系等検討会	4 回
情報交換調整	食事サービス従事者連絡会	2 回		ICT 利活用検討会	4 回
	PT・OT 連絡会	2 回	事業運営部門	日中活動支援事業部連絡会議	10 回
	看護師連絡会	2 回		地域生活支援事業部連絡会議	12 回
	サービス管理責任者連絡会	4 回		相談支援事業検討会議	11 回
	個別支援計画改定検討会	3 回		医療的ケア検討会	4 回
	南北グループホーム連絡会	13 回		居住支援等事業検討会議	4 回
	採用チーム連絡会	4 回			
	総務ミーティング	35 回			

※主たる内容や成果又は次年度への課題等については別添参考資料参照

6 監査等の状況

(1) 監事監査

実施日	監査内容	監査員	指摘事項等
R5.5.15 (月)	事業年度(令和5年度)に係る業務執行状況及び財産状況	三浦監事 大谷津監事	(経理) 固定資産の耐用年数の相違、借入金の償還額の相違 (運営) 理事会等議事録、各種委員会、研修の実施状況、採用についての取り組み等確認
R5.11.27 (月)	令和5年度上半期決算に係る会計処理等進捗確認など	大谷津監事	(経理) 財産目録と貸借対照表の金額の相違、積立金取崩しの処理、固定資産の耐用年数の相違

(2) 外部機関等による監査など

項 目	監査・調査内容	監査員	(文書) 指摘事項等
行政監査等 集団指導	事業所運営及び障害福祉サービス等の届出等に係る留意事項、感染対策のための取り組み・BCP(業務継続計画)策定の義務化について、利用者に求めることのできる金銭について、送迎車両への安全装置導入義務と導入支援補助金について	—	

指定障害福祉サービス事業所等実地指導 R5.12.14(木)	・施設内巡回検査 ・書類検査（人員の配置状況、利用契約書・サービス提供記録等の作成管理、サービスの提供と給付費請求の整合性（加算取得根拠となる資格証の写し、給食提供・送迎サービス提供の実施記録）虐待防止・権利擁護内部研修実施記録の確認、工賃（作業報奨金）の支給、各種会議録の確認等々について	監査員 2名	文書指摘なし 口頭指摘あり ・新規利用者について約 3 ヶ月間、個別支援計画に基づかないサービスを提供していた。 ・欠席時対応加算について、1 度の連絡で、複数回算定を行っていた。 ・実績記録簿について押印漏れがあった。 ・利用者に生産活動に係る事業の収入を上回る工賃を支払っていた。
-----------------------------------	--	-----------	---

7 運営事業の状況及び事業利用者の推移

実施事業	令和 5 年度 利用総数	令和 4 年度 利用総数	令和 3 年度 利用総数	前年度比
生活介護 ※ 1 特例生活介護・児童発達支援を含む	29,597 (名)	29,452 (名)	29,394 (名)	0.5 %
日中一時支援 ※ 2	84 (名)	—	—	—
居宅介護	18,930.0 (時間)	19,283.5 (時間)	20,460.0 (時間)	△ 1.8 %
重度訪問介護	1,044.0 (時間)	1,070.0 (時間)	967.5 (時間)	△ 2.4 %
行動援護	0.0 (時間)	0.0 (時間)	0.0 (時間)	— %
同行援護	720.5 (時間)	635.0 (時間)	304.0 (時間)	13.5 %
移動支援	6,931.5 (時間)	4,874.0 (時間)	3,434.5 (時間)	42.2 %
短期入所	758 (日)	523 (日)	668 (日)	44.9 %
日中一時支援 ※サポートセンター実績	4,661 (時間)	4,418 (時間)	5,909 (時間)	5.5 %
指定特定相談支援 (計画)	323 (件)	343 (件)	430 (件)	△ 0.1 %
〃 (モニタリング)	944 (件)	1,032 (件)	1,133 (件)	△ 8.5 %
委託相談支援事業	4,073 (件)	3,530 (件)	3,071 (件)	15.4 %
障害児等療育支援事業 (訪問)	186 (件)	237 (件)	97 (件)	△ 21.5 %
〃 (外来)	3 (件)	4 (件)	8 (件)	△ 25.0 %
福祉有償運送事業	7 (件)	5 (件)	18 (件)	40 %
共同生活援助	8,097 (名)	7,955 (名)	8,411 (名)	1.8 %

(注 1) 特例生活介護・児童発達支援は令和 4 年 9 月 30 日をもって廃止。同年 10 月より生活介護に吸収統合

(注 2) 令和 5 年 8 月 1 日付でコペル、アプリに日中一時支援事業を併設。サポートセンター実績とは別に計上

8 地域における公益的な取組の状況

社会福祉法第 24 条第 2 項の規定に基づき、当法人が培ってきた専門性やノウハウ等を活かし、地域住民や関係団体、機関等との連携のもと、地域における福祉ニーズの把握に努め、社会課題の解決に向けた公益的な取組を実践しました。詳細は、「IV 参考資料」に掲載しています。

9 職員の状況

(1) 職員数の現況と推移（令和6年3月31日現在）

職員数	前年度比	平均年齢	平均勤続年数
251 名	17 名増	45.0 歳	8 年 1 ヶ月
(内 訳) 常勤 116 名、準常勤 14 名 非常勤 92 名、嘱託 23 名 登録ヘルパー 6 名	(内 訳) 常勤 2 名減、準常勤 2 名減 非常勤等 13 名増	(内 訳) 常勤 41.8 歳 非常勤等 50.9 歳	(内 訳) 常勤 9 年 10 ヶ月 非常勤等 6 年 9 ヶ月

(2) 入退職者の状況

【入職者状況】

雇用形態	新規学卒者	既卒者	現役学生等	合 計
常 勤 職 員	4 名 (10 名)	6 名 (8 名)	0 名 (0 名)	10 名 (18 名)
準常勤職員	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)
非常勤職員	0 名 (0 名)	7 名 (5 名)	20 名 (2 名)	27 名 (7 名)
登録ヘルパー	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)
嘱 託 職 員	0 名 (0 名)	3 名 (5 名)	0 名 (0 名)	3 名 (5 名)
合 計	4 名 (10 名)	16 名 (19 名)	20 名 (2 名)	40 名 (31 名)

【退職者状況】

勤続年数 雇用形態	1 年未満	～3 年未満	～5 年未満	～10 年未満	10 年以上	合計	離職率
常 勤	1 名 (4 名)	8 名 (2 名)	1 名 (4 名)	0 名 (1 名)	2 名 (2 名)	12 名 (13 名)	9.4% (9.7%)
非常勤等	4 名 (2 名)	5 名 (2 名)	0 名 (6 名)	6 名 (1 名)	3 名 (0 名)	18 名 (11 名)	14.7% (11.0%)
合 計	5 名 (6 名)	13 名 (4 名)	1 名 (10 名)	6 名 (2 名)	5 名 (2 名)	31 名 (24 名)	12.9% (10.2%)

※（ ）内は前年度数を表記

(3) 新職員確保に向けた取り組み

コロナ禍にあっても、しょうがい分野を知ってもらうための取り組みを継続して行っています。

- 就職説明会（法人独自）の開催や民間団体等主催就職説明会への参加
 - ・参加者 60 名（うち法人独自開催 36 名）
- インターンシップ生の受け入れ及び社会福祉士などの実習受け入れと大学キャリアセンター等との連携など
 - ・インターンシップ 18 名（うち WEB インターンシップ 1 名）
 - ・社会福祉士資格取得のための実習受入 2 名
 - ・介護福祉士資格取得のための実習受入 1 名

➤ 「若者雇用促進法」に基づく『ユースエール認定企業』としての認定

・2018年度に認定を受けた『ユースエール認定企業』の更新

※令和6年度においては、直近3年間新卒者等離職率が20%を上回った為、認定辞退

(4) 職員研修システムの遂行

<職 制>

月	日	項 目	内 容	参加者数
12	14	全体研修 オンライン	「つどいの家実践発表会」 ・内外へつどいの家の実践を伝える ・テーマ「新しい取り組み(シン・つどいの家)」 ・各事業所の取り組みを共有し、連帯感と職員相互の実践を称えあう	103 名
6	29	チーフ 職員研修	「グループワーク・座談会」 ・法人理念、ミッションを正しく理解し、若手職員の育成に活かす ・様々な場面においてポジティブに物事を考えていく力を身につける	23 名
7	3	非常勤等 職員研修	「非常勤等職員研修」 ・幅広い知識の習得 ・他事業所職員との連帯感、法人職員としての所属感を高める。 講 師：青葉学院短期大学リハビリテーション学科 大橋孝子准教授 テーマ：「重症心身障がい者、医療的ケアが必要な方々を支えている存在を知り、理解する」	68 名
7	26	(ネクスト) 管理者研修	・現職管理者と次世代を担う職員（サビ管等）との意見交換 ・法人及び事業運営の将来展望を描く力を対話を通して養う	10 名
4	6-7	新任研修	新任職員研修 ・法人基本理念や職員行動指針に基づいた研修プログラム。職責や人権擁護、チームワーク形成等を学び、法人が求める職員姿勢や心構えなどを習得する。	12 名
10	5-6		半期振り返り研修 ・地域生活支援事業内容を学ぶ。個々の振り返りを共有する。	6 名
10	18		1年振り返り研修 ・座談会方式、それぞれの思いや決意等を共有し、親睦や仲間感を醸成	11 名
3	7			5 名
3	15			8 名
—	—	教育訓練研修	メンタルヘルスケア研修①（入職2年目職員・他） ・メンタルヘルスの基礎的事項、注意点等を学ぶ	開催なし
8	31		メンタルヘルスケア研修②（チーフ職・衛生推進者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	9 名
8	31		メンタルヘルスケア研修③（管理者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	9 名
4～5 月			ハラスメント防止研修①（新任職員） ・ハラスメント防止に関する方針・相談窓口などの説明、作田弁護士ハラスメント防止基礎講義の視聴（オンライン）	17 名
5	9		ハラスメント防止研修②（窓口担当者） ・法人のハラスメント対策とその仕組みを再確認し、模擬面接やグループワークを通して実際にハラスメントが起った際の動きや対応等を学ぶ。	17 名
9～10 月			ハラスメント防止研修③（全職員） ・法人が提示した共通の動画「ダイバーシティ就労支援機構 態様別資料者理解ビデオ」を視聴し、事業所毎にグループワークを実施。職場内における多様性の推進と人権尊重を浸透させることを目的に気づきや学びを深める。	全職員

11	30	苦情解決研修（3年目職員） ・苦情解決の仕組みや苦情になりやすい対応等について学ぶ 講師：Hearty りい〜す仙台 代表 若山 博美氏	5名
9	29	アンガーマネジメント研修（2年目職員） ・アンガーマネジメントの実際を学ぶ 講師：日本アンガーマネジメント協会 キャリアトーク代表 志伯暁子氏	23名

<権利擁護・虐待防止委員会主催 内部研修等>

- 内 部 研 修：「虐待防止とその対応に関するガイドライン」に基づき、権利擁護及び虐待防止に関する職員の意識向上を図ることを目的として、委員会主催の内部研修を実施。セルフチェックシートを用いて自己の支援や感情を振り返り、また他者と成功体験や福祉の仕事のやりがい共有し、肯定感を高めあう機会とした。

(5) 相談支援従事者、サービス管理責任者等研修への職員派遣

- ・相談支援従事者初任者研修 4名
- ・相談支援従事者現任者研修 0名
- ・サービス管理責任者研修 11名（基礎1名、更新7名、実践3名）

(6) 資格取得及びキャリア形成支援補助事業(法人独自)

- ・資格取得を目的とした研修等 1名
- ・有資格者のキャリア形成を目的とした研修等 0名

(7) 職員労働環境改善等に向けた取り組み

- ・ハラスメント防止を図るため、相談窓口担当者等への研修実施と外部相談窓口を設置

10 その他

(1) 成年後見に関する調査研究等

重いしょうがいのある人にとっての成年後見制度の諸課題や問題点などを明確にし、分析などを重ねながら支援者間で知見を共有するとともに、行政や社会などへの政策提言に繋げられるよう、みずほ福祉助成財団様の「社会福祉助成金」を受け、調査研究を実施しました。

なお、事業費 978,610 円に対し、850,000 円を助成いただきました。

【柱立て1】

- ・成年後見制度に関するアンケートを実施：県内の相談支援事業・生活介護等事業（約 400 部）

【柱立て2】

- ・研修会を3回にわたり実施し、延べ239名超に参加をいただきました。

（詳 細）

◆ 第1回成年後見に関する研修会（連合保護者会主催研修とは別に実施）

研修日時：令和5年4月20日（木）

講 師：NPO 法人 PREMO（ぶれも）理事長 佐藤龍子氏

※市民後見サポートセンターみやぎ運営団体

研修形態：オンライン

参加者数：４９名（宮城県内相談支援事業所、生活介護事業所等職員を対象）

成果等：約４５％にあたる２２名よりアンケートを集約、全員から「満足」と回答

◆ 第２回成年後見に関する研修会

研修日時：令和５年１０月３１日（火）

講師：社会福祉法人世光福祉会 ベテスダの家統括管理者 中西昌哉氏

場所：エル・パーク仙台 ※オンライン併用のハイブリット方式

テーマ：意思決定支援

参加者数：３６名来場、ほかライブ視聴２１名、オンデマンド視聴申込３７名

成果等：（録画視聴者を除く）約７５％にあたる４３名よりアンケートを回収

９３％から「満足」と回答

◆ 第３回成年後見に関する研修会

研修日時：令和５年１２月７日（木）

研修形態：シンポジウム形式

パネラー：大橋洋介氏（弁護士）、福地慎治氏（相談支援専門員）、鳴海幸氏（看護師）

佐藤階子氏（親族後見人）、飯田克也氏（法人職員）

ファシリテーター：高橋和氏（山形大学名誉教授、保護者）

場所：宮城野区文化センター

テーマ：支援チームのつくり方と責任分担について

参加者数：６３名来場、ほかオンデマンド視聴（録画配信）申込者３３名

成果等：約６２％にあたる３９名よりアンケートを回収、９５％から「満足」と回答

【柱立て３】

- ・成年後見等に関する研究プロジェクト報告書発刊（７００部）

※アンケートを実施した県内福祉事業所や職員、利用者家族をはじめ行政機関・社協等に配布

(2) 特記事項

- ・仙台市による給付費誤支給等への対応（８／３ 仙台市からの説明を受け、以後対応）
- ・障害者相談支援事業における消費税課税への対応
- ・能登半島地震被災法人等への支援

Ⅲ 部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）

A 総務部 1. 総務課

【 はじめに 】

新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行や長引く国際紛争、経済・金融市場等の不安定化など、法人経営への影響に注視して参りましたが、様々なコスト増加に加え、運営する事業に対する利用状況も期待するほどの回復に至らず、依然として財務的な課題を解消するには至りませんでした。また、職員相互のコミュニケーション機会が希薄となったここ数年の影響や個々の価値観の違い、寛容性の欠如なども相まって、結果メンタル不調に陥ったケースも少なくありませんでした。チームワークを形成し、重いしょうがいのある人への支援にあたるその思いは共通に認識され、理解もされていながらも、言葉ではなかなかいい表せない「思い」のズレは根深く、職員間の関係性構築においては以前とは異なる難しさを実感した1年でもありました。

そのなかで、事業計画で掲げた「総務部が重点的に取り組むこと」を関係する職員間で共通認識を深めながら、取り組んで参りました。財務改善には、まだまだ検証すべき課題が山積していますが、着実に経営の安定化に繋げられるよう、総力をあげて解決に努めて参ります。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

1 法人経営並びに地域生活支援事業拡充等に伴う資源創出等の検証に関すること ビジョン1

- 移動支援事業における担い手確保を図るため、ガイドヘルパー養成研修を開講。また開講5年目となる介護員養成研修事業の振り返りと検証を行いながら、しょうがい福祉に興味関心を寄せる人材の育成に努めました。
- 令和4年度に続き、重いしょうがいのある人の成年後見制度のあり様を検証し、しょうがいのある人の権利擁護や親亡き後の諸問題に関わる支援者や保護者等がともに学び、考える機会を創りました。また、政策提言を交えた報告書を発刊し、行政機関等へ提起しました。（再掲）
- 新規グループホーム開設に向け、建設地（建て貸し）の取得等に努めました。昨今の物価高騰などの影響が強く、計画遂行に至りませんでした。

2 地域社会や企業等から理解や共感を得るための取り組みに関すること ビジョン2

- 保護者会や後援会活動と連携し、しょうがい者理解を深め、広く社会からの関心が得られるよう、広報活動や上映会（啓発活動）等に参画しました。
- しょうがいのある人の兄弟姉妹（きょうだい）やその家族が抱える特有の悩み、諸課題を地域ぐるみで支える体制を構築するため、多方面にプロジェクトの説明を行い、多くの賛同者や寄付者を得ることができました。
- 支援者管理ソフトを有効に活用し、戦略的に寄付や様々な支援が得られるよう、その仕組みづくりに取り組み、ホームページや報告書の作成などを含め、広報にも注力しました。
- このほか、共生社会の実現と人権擁護の普及啓発等を企業等と連携して行うことの必要性について、法人と縁があり、かつ社会貢献活動に取り組む企業等を広報誌に紹介し、世論を喚起することに努めました。

3 法人経営の透明性を高め、社会からの信頼を得る取り組みを行うこと ビジョン3

- 広報誌やホームページを活用し適正な情報開示を行いました。また広報誌については、読者ア

ンケートを実施するなど、誌面の見やすさなどを探求し、訴求力を高めることに努めました。

- 支援者への説明責任を果たすため、寄付報告書の作成と情報発信を行いました（再掲）。
- つどいの家連合保護者会との意見交換の場を持ち、法人の財務状況等の説明に取り組みました。

4 経営基盤強化のための財源確保、組織の機能性・効率性を高めるための取り組み等 ビジョン 4

- 国の ICT 補助金を活用し、各事業所における業務の効率化を図り、又は事業所間・職員間の横断的な情報共有課題が改善されるよう、様々な機器・ツールを導入し積極的活用に繋げました。
- ハラスメントのない職場環境を構築するため、法人内部研修を通して基礎的な知識習得の機会や相談窓口担当者間の意識醸成等に継続して取り組みました。
- 法人の安定的な職員体制を確保する観点から、利用者の地域生活を支える担い手となる高年齢者が継続して活躍できる機会・環境（嘱託職員の年齢制限撤廃）を整備しました。
- 福祉・介護職員処遇改善特例交付金等の活用により職員の処遇改善（賃金引上げ）を図るとともに、非常勤職員等の不合理な取扱いの可能性がある案件（賞与支給対象の見直しなど）を是正しました。
- 他方で、長期化するコロナ感染等による利用者数の減少や物価高騰等による法人の財務事情の悪化に対応すべく、昨年度末に定めた財務改善計画の遂行に関し進捗を管理し、経営基盤の安定化に向けて取り組みました。

5 事務職員個々のスキル向上への取り組み ビジョン 5

- 職員個々が受けた研修を自発的に発表する機会を創出し、チームの一員として研修内容を伝えることによって総務部全体の底上げに繋げることに努めました。
- また、ファンドレイジングに関する基礎知識の習得機会を積極的に持ち、社会への訴求力強化と共感者獲得を体系的に行うためのスキルを理解することに繋げました。
- 各セクションが計画的に業務を遂行し、かつ横断的にやるべきことを視覚的に共有できるよう環境を整備し、相互理解と協働への働きかけを意識的に行いました。

【 総務部が取り組んだ「きょうだい支援」に対する取り組みと評価 】 ※一部、再掲

項 目	実施結果	得られた成果（又は課題）
（職員間）ワークショップ	全 6 回実施（各回平均 9 名）	・ 職員の意識向上、知識獲得 ・ プロジェクトの考え方等を共有
プロジェクト説明・パートナー募集等	大学（教員及び学生） 地域町内会・民児協 市社協・相談支援事業所・他	・ パートナー（賛同者）獲得 ・ プロジェクトへの理解者獲得 ・ 社会課題等の理解、関心を得る
キックオフミーティング （2/25）	22 名参加（うち法人外 15 名）	・ プロジェクトの方向性等に対する 共通理解の獲得、連帯感醸成など
ファンドレイジング	寄付金： 916,982 円（42 件） 助成金： 50,000 円（1 件）	・ 活動資金の獲得 ・ 共感層の拡充 など

このほか、総務部が担った諸会議の開催事務や広報活動等をはじめ、法人経営に関する様々な取り組みについては、本書冒頭部分（Ⅰ～Ⅱ）を参照されたい。

B 日中活動支援事業部

2 仙台つどいの家 事業報告

【 はじめに 】

感染症法上の位置づけは変わったものの、時期によってコロナ・インフルの連鎖的感染が見られるなど引き続き大きな制限を設けざるを得ない1年でした。感染の連鎖を止めるために、今年度も(インフルによる)数日の臨時休館を余儀なくされました。そんな中でも最大限の注意を払いながら、各種イベントや外出活動をできるだけ平時に近い状況に戻していけるように注力した1年でもありました。

昨年度、コロナの感染流行に伴い開催の2週間前に急遽中止した夏まつりは、多くのお客さんを動員して開催することができました。昨年度はテイクアウトのみだったつどいマルシェは、イートインスペースを設け、近隣住民の方たちとの交流の場となりました。そして実践発表会『すてーじ』。コロナが流行し始めてからはweb開催を余儀なくされていましたが、4年ぶりに会場でゲストをお迎えして開催することができました。

このように、今年度は次年度以降の当たり前の活動・イベントへのよい助走が切れ、利用者・職員とも嬉しい1年になりました。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 仙台つどいの家権利擁護委員会を開催し、職員勉強会を行うなど、権利擁護・虐待防止意識の向上に向けて話し合いを進めました。

⇒ガイドライン読み合わせ・虐待映像を見て話し合い・利用者さんの魅力(ポジティブ変換の癖付け)・利用者さんを深く知ろう…など

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 通信の発行・回覧を継続し、地域社会・近隣住民のしょうがいのある方への理解促進に引き続き取り組みました。
- 2年目のマルシェは規模を拡大しイートインスペースを設けたことで、地域住民と交流することができました。
- 日々の活動や夏まつり・マルシェなどのイベントにおいて、学生のみならず近隣の方をボランティアとして受け入れ、地域住民の自己実現に取り組みました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 枹江小学校PTAの要請により『かけこみ110番の家』を今年度も継続しました。
- パン工房めいぷるの運営を通して、つどいの家を理解し応援してくれる理解者を増やす活動に取り組みました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 長期欠席の方へのアプローチは継続的に行いましたが、出席率の大幅な改善にはつながりませんでした。今後も継続的な取り組みを続けていきます。
- 後援会の新規会員を3名獲得することができました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 感染防止に留意しながら、県外の事業所への実習・各種研修会への参加・法人内交換研修など、昨年以上に研修機会を持つことができました。
- 内部研修として利用者のご家族からこれまでの生活についてのお話を聞く機会を設け、利用者のことをより深く知ることができました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月 1 回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
ケース会議	月 1・2 回	支援計画やケース資料等の確認・検討ほか
チーフ会議	月 1 回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
その他各種会議・打合せ	必要時	各行事企画運営、通信企画編集ほか

< 内外部研修 >

(内部研修) ・ご家族に学ぶ (2 回) ・権利擁護・虐待防止委員会主催内部研修 ・知的・発達しょうがい疑似体験 ・利用者さんの魅力を考える ・虐待報道映像から考える	ほか	(外部研修) ・視察研修・実習 (朋・集・デイセンター山びこ) ・三施設 (朋・青葉園・愛光園) 合同研修会 ・医療的ケア 3 号研修 ・福祉協会主催各種研修 (全国・東北地区・県)	ほか
--	----	---	----

< 行事等 >

名称	開催日	参加者数	目的など
SMG コンサート	7/4	約 90 名	地域交流・芸術鑑賞ほか
めいぶる親子クッキング	7/17	約 15 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
夏まつり	8/5	約 300 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
はたちを祝う会	9/6	約 90 名	はたちのお祝い
つどいの家マルシェ	10/7	約 300 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
すてーじ	12/15	約 120 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
イオン仙台幸町店合同イベント	2/2	約 100 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
めいぶる小学生クッキング	2/3	約 15 名	地域交流・地域貢献・啓発ほか

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

3 つどいの家・コペル 事業報告

【はじめに】

令和5年度、新規利用者1名を迎えてのスタートとなりました。近年大きく影響を受けていた新型コロナウイルスへの対応が社会全体で変化した年でもありましたが、令和5年5月感染症類型が、2類から5類へと変わり、これまで停滞していた地域との交流行事・イベントが戻り、地域と以前のように繋がっていきけると期待しました。しかし、類型が変わっても感染力や毒性が変化したわけではなく、社会全体がウィズコロナへと意識変化したことによる感染対策の困難さを感じるようになりました。当事業所は数度のクラスターが発生しましたが、休館することなく活動することができました。日々、寄り添っている利用者にとっては、まだまだ恐ろしい感染症であることを認識しながら、基本的感染対策を継続していきたいと思います。昨年度は、利用者・保護者の体調不良が続いた年でもあり、利用者だけではなく、家族のサポートも必要と感じました。そのような状況下で、地域生活サポートセンターと共に宿泊体験を実施できたことは、本人・家族にとっても今後の生活を見据える良い機会になったと思います。地域との繋がりについては、昨年度から規模を縮小して開催したミニバザーを今年も開催、各種販売会への参加、沖野市民センターまつりではステージ発表でダンスを披露することができました。人材育成については、職員の外部研修もWEBではなく参集型となったため、他事業所との交換研修も行うことができました。利用者に安心して通所してもらうため、生活介護であるコペルとアプリに日中一時支援事業を立ち上げ、安定した通所ができる環境を整えました。利用者の権利擁護・虐待防止・身体拘束防止については、新たな取り組みとして、権利侵害を生まない環境づくりの一環で、「にこりほっと」に取り組みました。防災に関しては、名取川・広瀬川が氾濫した際の水害区域にもなっていることから、事業所内で車椅子の方を2階へ避難誘導する取り組みを行いました。元旦に発生した能登半島地震の被災地支援にコペル有志職員2名を派遣しました。（被災地支援には法人として派遣しました）東日本大震災の経験を活かして、継続的に支援していきたいと思います。

【経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- コペル権利擁護・虐待防止委員会を開催。ヒヤリハットやコペル内の支援に関することについて振り返り、各グループで検証するように取り組みました。
- コペル権利擁護・虐待防止委員会主催の研修会を開催しました。
- 権利侵害や虐待が起らない職場環境の構築のため、「にこりほっと」に取り組みました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 各学校から依頼のあったゲストスピーカーへの協力。（東北福祉大学・東北工業大学等）
- 「沖野市民センターまつり」については、感染対策を講じながらダンス発表を行いました。
- 公益的な取り組みの一環として、事業所敷地内にフードボックスを設置しました。提供いただいた食品をフードバンク仙台へ届ける活動を始め、食品の量も増え、利用者とともに活動の一環として取り組みました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 生活保護受給者の就労に向けた実習の受入れを行いました。（わたげ福祉会との連携）
- 介護福祉士実習【1・2】の受入れを行いました。
- 能登半島地震の被災地支援に2名参加しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 10月より看護師体制加算（Ⅲ）取得。看護師配置3名。
- 新利用者1名をお迎えしての活動となりました。早い段階で、進路先として選んでもらえるように、高等部3年生以前の実習も受け入れました。
- 利用者が安定した通所ができるように、日中一時支援事業を立ち上げました。
- すてっぷ・はうすと連携して「宿泊体験」を進めました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- コペル内部研修を開催しました。午前は防災とGoogleworksに関する研修、午後は職員間で仕事のやりがいを感じ合うグループワークを実施しました。
- 介護福祉士実習生の受入れを行いました。（東北福祉大学）
- 他事業所への交換研修等に積極的に参加しました。

○ その他の活動

- 保護者会とともに、地域の農家と連携し、野菜販売に取り組みました。
- 衛生委員会を毎月開催し、産業医のアドバイスを参考にしながら、環境改善に取り組みました。
- 衛生委員会にて、環境の改善、腰痛対策の実施、感染症予防など労働安全衛生に関する具体的な取り組みを行ないました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月1回	事業所運営の方向性、日程確認、情報共有、意見交換など
ケース会議 (全体・グループ)	月1～2回	個別支援計画の具体案検討・見直し・検討、利用者や家族の状況共有、研修会の実施など
チーフ会議	月1回+臨時	事業所運営の意思決定、事業報告、課題検討など *子育て中の職員もいるため、午前中の時間帯に時間を決めて、会議を実施していたが、利用者の受け入れ態勢などに課題はあることや職員からの意見をもとに夕方の早い時間から開始する方に変更している。
グループ会議	月1回	各会議・事業報告、共通課題検討、意見交換など
衛生委員会	月1回	労働環境の改善、産業医のアドバイスなど *コペル衛生員会メンバーで担当制で委員会を進行しました。

< 内外部研修 >

内部研修 ・コペル内部研修 ・法人新任研修 ・法人職員研修（選択研修） ・法人職員交換研修「ゆいま〜る」 ・ハラスメント研修（全職員対象） 外部研修 ・全国知的障害関係施設長等会議（東京） ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修参加 ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修にファシリテーターとして協力【基礎・実践・更新】 ・いずみ支援学校保護者向けの性支援研修への協力	・宮城県知的障害者福祉協会交換研修 るばーと、のぞみ福祉作業所、ワークつるがや等 ・重症心身障がい者の地域生活を進め支援する会（通称：リーの会）主催交換研修への参加 ・安全運転管理者講習会（佐々木） ・3施設合同研修会（web） ・東北フォーラム 2023in 宮城 職員1名参加 ・東北フォーラム 2023in 宮城 分科会講師 ・アーチル主催成人期講座 2名参加 ・連合保護者会企画研修会への協力 ・支援スタッフ部会実践発表担当 ・横堀保育所防犯訓練に参加 など
---	--

< 行事等 >

○夏まつり

上飯田町内会の夏祭り中止。コペル内で夏祭りを実施。飲食を伴わない出店を準備し、利用者・保護者と一緒に楽しむことができました。上飯田町内会婦人会の方々にも参加してもらい盆踊りを一緒に踊りました。

○沖野市民センターまつり

1 日目、ステージ発表（ダンス）・パン販売

コロナ以前に、各地域のイベントで発表していたステージ発表に参加しました。（ダンス発表）

○コペルでバザ〜る（ミニ）

上飯田町内会集会場を会場に開催。キッチンカーなど食べ物の販売を行いました。

○還暦を祝う会（4 名）

コロナ禍で、開催できなかった方々へ還暦を祝う会を開催しました。

○成人を祝う会（2 名）

これまではコロナ禍で規模を縮小して開催していましたが、令和 5 年度は来賓を招いて開催しました。

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

4 つどいの家・アプリ 事業報告

【はじめに】

令和4年度に引き続き、感染症の影響は大きく、通所を控える利用者が多くいました。そのような中、1月中旬に館内でコロナ感染が発生し、のべ21名の罹患、3日間の休館としましたが、日中活動においては、1日外出や行事・地域との交流も含めて様々な活動を実施することができました。地域の人たちと交流し、利用者の笑顔も戻ってくる一方、いまだ通えない利用者も数名いるため、今後もご本人に寄り添いながら、また楽しく活動できるように取り組んでいきたいと思っております。

令和5年度は、日中一時支援事業を開始し、月10時間程度の見込みで実施しましたが、利用実績としては月2時間程度となりました。利用する内容としては、仕事・家族関係の理由が多いのですが、他の日中一時支援事業を申し込んでも断られるケースがあったり、行政から日中一時支援の相談があったりするため、今後地域のニーズ調査も必要になってくるかもしれません。

職員の研修においては、県内の研修にWEBではなく対面式の研修会に参加したり、県外の研修に出かけたり、遠方の研修に行く機会も徐々に増えました。県内では、重症心身障がい者の地域生活を進め支援する会（リーの会）におきましても、県内の15事業所が3年ぶりに集まり、「多様な重いしょうがいがある人の人権を守る生活介護事業を目指すリーの会」という演目で当法人の下郡山理事にご講演いただき、全体研修会を開催することができました。研修会を開催し、重いしょうがいのある人への支援について、参加している団体が今一度初心に立ち返り、同じ方向性を確認できる研修会となりました。

最後になりますが、慢性的な人手不足は解消され、休憩時間の確保や年休消化率も高まりました。ただ、年休消化率については、職員間での偏りがあり、一部の職員の業務過多も見受けられるため、毎年業務を標準化していかなければいけない時代に突入しているのではないかと感じています。

【経営ビジョンに基づいた今年度の取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 法人研修・内部研修の開催
- 「疑似体験」・「現場で取り組む障害者虐待防止研修のためのグループワーク教材」

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 地域における公益的取り組み（貸出事業、フードドライブなど）
- コンサート開催
- 宮城教育大学ゲストスピーカー
- 異業種間交流研修会の企画・立案

○ 地域社会等からの信頼構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 地域行事への参画（山田市民センターまつり出店）
- アプリワールド開催（マルシェ）

○ 経営基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 利用者の出席率維持と通所日数の確保
- 支援学校にて基調講演実施
- 通所控え利用者自宅訪問

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 感染症対策（感染対策講習会(防護服の着用等)、物品の整理、環境整備等）
- 防災訓練（部分訓練・総合訓練等）

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

分 類	重点課題	具体的な取り組み	評 価
労働環境	衛生委員会の設置	・グループワーク実施	・課題の洗い出し

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	毎月	各項目に分かれて、協議確認
グループ会議	隔月	ケースワークや諸課題の整理
チーフ会議	毎月	事業所内の検討課題について協議 *体制上難しく実施できない月があった。
ケース会議	毎月	利用者のケースワーク、研修会の開催等

< 内外部研修 >

内部研修 ・防災備蓄品確認 ・消防部分・総合訓練 ・感染症対策（防護服着脱等） ・権利擁護研修 ・第 28 回三施設合同研修会 外部研修 ・新型コロナ感染症対策 ・仙団協ボウリング大会 ・知的しょうがい理解啓発キャラバン花笠 ホープ隊	・派遣元責任者講習 ・全国障害者福祉施設施設長会議 ・宮城県高次脳機能障害支援事業 ・甲種防火管理者講習会 ・強度行動障害者養成研修（基礎・実践） ・東北地区知的障害者福祉協会専門研修 ・リーの会施設長・職員合同研修会 ・安全運転管理者講習会 ・障害者虐待防止マネージャー研修会 ・地域生活課題の解決に向けた SW 研修 ・障害者差別解消法及び合理的配慮研修 ・名取支援学校進路相談研修会 ・日本知的障害者福祉協会 権利擁護委員会
---	---

< 行事等 >

名称	開催日(頻度)	参加者数	目的など
社会福祉士援助技術実習	5 月 29 日～6 月 28 日まで	1 名	社会福祉士援助技術実習のため
夜の動物園	6 月 3 日 (土)	10 名	感染対策緩和に伴い、日中支援以外の活動を実施
水墨画展	6 月 26 日～8 月 26 日まで		地域の人々の水墨画展を開催
太極拳教室	8 月 26 日	10 名	太極拳教室を行う
山田市民センターまつり	10 月 29 日	5 名	販売会及び展示会に参加
アプリワールド	11 月 3 日	多数	地域交流・マルシェ
宮城教育大学ゲストスピーカー	11 月 28 日	1 名	重度重複しょうがいのある人の生活を知る
ゲッケロコンサート	12 月 16 日	多数	後援会主催のコンサート
コンサート	2 月 23 日	多数	地域の人々のコンサート
二十歳を祝う会	3 月 15 日	多数	二十歳のお祝い 利用者 1 名

< 渉外・他 >

4/27 西多賀病院訪問	12/25 ハローワーク相談援助第二部門訪問
8/28 西多賀病院入所訪問	1/30 るばーと リーの会事務局打合せ
8/30 宮城教育大学訪問	2/20 リーの会 全体会
9/13 ないとうクリニック訪問	随時 なごやかネット 等
10/18 Fmたいはく訪問	

< 利用状況等 > 「 IV 参考資料 」に掲載

5 八木山つどいの家 事業報告

○ はじめに

令和5年度は新規利用者はおらず、定員20名に対して登録利用者は15名でした。日々の支援は、コロナウイルスが5類になることもあり、感染対策を行いながら外出を多くする活動にシフトしていきました。その中で県外外出や新たな作業品作り（ボタニカルキャンドル）、保護者と協力し布ボール作成を行うことができた1年間でした。また、以前の地域交流を目的とした活動（八木山駅前ガーデン、市民センター内で実施しているハーブ作り等）への参加を定期的に行うことができました。

利用者については、年間を通じて大きく体調などを崩す利用者も少なく、安定して通所ができた方が増えた一方で、冬季期間の感染症流行期間においては通所を控える方もおりました。職員の配慮不足や支援方針の課題により利用者の怪我などに繋がってしまった方もおりました。改めて環境整備や職員間での支援方針の共有、情報伝達の大切さを知った1年になりました。また、利用者の引っ越しがあり、施設間異動がありました。

保護者会の動きも活発となり、令和5年度はビブスを寄贈して頂き、地下鉄販売会や地域の清掃活動、地域活動（八木山駅前ガーデン等）に身に着けて参加することにより、地域住民の方への周知、しょうがい理解のきっかけ作りとなりました。10月には、八木山市民センター祭りと同日にバザーを実施し、数多くの保護者の参加がありました。

ゲストスピーカーの取組みについては6年目となりました。東北工業大学（年1回）に加え、尚絅学院大学では、毎月1～2回開催し、利用者と一緒にアート作成や運動会、BBQ、学食利用などを通じて、利用者との交流ができた1年間であり、参加した学生からも「楽しかった」などのご意見を頂きました。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン 1

- ゲストスピーカーとして役割を果たしつつ、しょうがい理解・人材確保の観点も含め取り組みました。（東北工業大学、尚絅学院大学、ハンズせんだい等）

- 八木山権利擁護委員会で、日々の具体的な事例を基に利用者への権利擁護の意識を深めました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン 2

- 地域行事への参加や活動を通して、つどいの家が地域の中で求められている街づくりの役割を果たしました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン 3

- 八木山防災連絡会参画、地区班長の役割を担い地域へ貢献しました。
- 駅前ガーデン整備、活動内での地域清掃等を行い、地域との更なる繋がりを構築しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン 4

- 利用者の状態像を正しく捉え支援を行いました（重度障害者支援、区分調査等）。
- 利用者一人一人に丁寧に取り組みを維持する取り組みを行いました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン 5

- WEB環境を整備し、外部研修に参加する機会を増やしました（WEB研修・e-ラーニング活用）。
- 福祉協会等の外部研修（WEB研修・参集研修）を活用し、他事業所への見学・実習の機会を増やし、より丁寧な支援に繋がれるようにしました。
- 支援スタッフ部会（宮知協）、レクレーション教室担当など、法人外の団体の繋がりから広く経験を得るため、積極的に参加しました。

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

内 容	具体的取り組み	実績と結果
(1) 個別支援計画の促進	意思確認や意思決定支援を丁寧に行ないます。 本人の思いや希望を受け止めるため、ケース会議等で情報共有を行い実際の支援に反映します。	利用者一人ひとりへ活動の聞き取りを実施し、個別支援計画の実現ができました。
(2) 家族との連携	将来の生活を話し合う機会（情報提供等）や、施設懇談会や行事へ家族（特に父親）参加を促します。 また、利用者面談（年2回）を行います。	定期的に懇談会を実施し、保護者との関係構築ができました。また、利用者から活動への聞き取りを実施し、活動に反映することができました。
(3) 健康維持	看護師、嘱託医、主治医との連携を行います。また、利用者の通院同行、GHとの情報交換を行います。 食事提供（アプリ・ぽっけの森）の連絡調整と、食事提供の在り方を検討します。	・嘱託医と連携を取り、内科相談を実施。その他、誤飲した際に嘱託医よりの確にアドバイスを頂くことができました。 ・安定的に食提供ができるように保護者と協議確認することができました。
(4) 作業品開発・アート作品商品化、アート化推進	喫茶室で写真展を開催します。 IPAD 等を使ったデジタルアートへの取り組みを行います。	・写真クラブを通して撮影した写真を喫茶に掲示しました。 ・新しい作業品の開発ができました。
(5) はたらくの支援	利用者が取り組む事のできる作業を通して「はたらく」事への意欲を高めます。	・定期的に作業活動を行うことで利用者のできることが増え、集中して取り組める時間が増えました。
(6) ボランティアの協力	大学の学生や地域住民の活動ボランティアを募集します。	・ボランティア等に来ていただいた方へのしょうがい理解につながりました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	年3回	予定確認、グループ特記、行事進捗、ケース会議議題検討、内部研修テーマ検討、他
月案調整会議	月1回	活動場所調整、支援体制調整、配車、食数確認、他
八木山衛生委員会	年4回	環境整備、感染症対策、職員勤務環境、他
活動連携会議	月1回	活動調整、休憩時間の模索、
職員会議	月1回	予定確認、会議・委員会報告、行事確認、検証、内部研修、他 ※今年度より全職員参加に形式を変更
ケース会議	月1～2回	個別支援計画、ケース特記、ケース記録まとめ、事例検討、他
八木山販売・販促会議	月1回	作業品開発、販売会の確認、作業品の備品確認、他

< 内外部研修 >

・内部研修「権利擁護」 講師：事業所職員 ・宮城県知的障害者福祉協会交換研修（中堅者対象） ・宮城県知的障害者福祉協会情報交換（サビ管対象） ・東北フォーラム in みやぎ 対面参加 ・支援スタッフ部会研修会 ・宮城県知的障害者福祉協会主催「虐待防止」 ・八木山社会福祉協議会研修会	・宮城県知的障害者福祉協会主催「施設長研修」 ・支援スタッフ部会研修会「行動障害について」 ・支援スタッフ部会研修会「意思決定支援」 ・仙台市「集団指導」WEB参加 ・東北地区知的障害者福祉協会主催「未来塾」
---	--

< 行事等 >

名称	開催日 (頻度)	参加者数	目的など
八木山つどいの家バザー	年 1 回	70 名程度	地域交流、保護者会との連携、収益等
イエローレシートキャンペーン	年 0 回	0 名	イオン来店者との交流 コロナ禍の為、中止
一丁目公園祭り	年 1 回	200 名	町内会との交流、児童との交流
八木山市民センターまつり	年 1 回	300 名	アート作品の展示、展示説明
八木山フェスタ	年 1 回	200 名	利用者、保護者との音楽発表。
イオンサンタ訪問	年 1 回	5 名	地域交流、季節行事（クリスマス）
ミニストップ訪問	年 1 回	2 名	地域交流、季節行事（節分）

< 渉外・他 > ※地域や法人行事等は含まず。

4 月 29 日 5 月 13 日 6 月 10 日 月 1～2 回	八木山第一町内会定期総会 八木山防災連絡会総会参加 八木山すずきクリニック（あいさつ） 尚綱大学ゲストスピーカー	月 1 回	支援スタッフ部会
---	---	-------	----------

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

6 若林障害者福祉センター(生活介護事業) 事業報告

【はじめに】

センターは、障害種別等を問わず、しょうがいのある方が身近な地域で安心して日々の生活が送れるよう、地域における障害者福祉拠点として仙台市により設置され、その中で生活介護事業を担っています。

法人内の他の生活介護事業とは異なり、困難さを抱える本人・家族が地域で安心して生活できるよう本人の住まう地域にある事業所へつなぐ(移行する)役割がある中で、それを具現化できた1年でした。年度途中に2名の利用者を新たに迎え、内1名は地域の事業所へ移行し、内1名は新年度からセンターと別事業所の併用利用が決まりました。この2名は、以前は別事業所を利用していましたが、体調の急激な変化などから在宅で過ごした後、相談支援事業所を通じセンター利用となりました。ご家族と日々様子を共有し、且つ相談支援事業所を中心に関係機関と密に連絡を取った結果、新たな事業所へつながることができました。移行できたことで終わりではなく、本人と家族が安心して新しい事業所に通えるようこれからも支援を続けてまいります。

また、センターが開所してから初の社会福祉士実習生を岩手県立大学より1名受け入れました。8日間のソーシャルワーク実習と短期間ではありましたが、若い世代が福祉を学び、将来のしょうがい福祉を担う人材を増やす一助になれたのではないかと考えております。今後も実習生の受け入れを継続し、支援のすそ野を広げてまいります。

【経営ビジョン実現に向けた取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 権利擁護委員会を実施し、利用者の支援について意見を交わす事で、職員の意識が向上しました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 4法人協同で行事を再開し、しょうがいのある人が地域で活躍できる場の創設を担いました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 利用者が主役になる地域交流活動は実施に至りませんでした。今後地域交流活動を計画します。

○ 財政基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 後援会員や募金箱設置の拡大には至りませんでした。これからも利用者と共に後援会活動に取り組みます。

○ 人材育成及び研修等への取り組み

経営ビジョン5

- 共に支援している他法人看護師と共に、医療的ケアの基本を学び、普段の支援に活かす事ができました。

【その他重点的な取り組みと成果等】

内 容	具体的な取り組み	目標とする成果等
ケアマネジメントの視点を常に意識した支援の実施	個々のしょうがい特性や家族の状況に則した支援を実施するために、丁寧な情報収集と課題を把握する。	利用者本人・家族を取り巻く環境課題に対し、チームを組み課題整理をしたことにより、チームの役割を明確にした支援にあたることができました。

健康を意識した取り組み	1. 感染症等の正しい知識を得、衛生管理を学ぶ。 2. 労働環境を整える。	感染対策を学んだことで、衛生管理の意識を持て、事業所を起点とした感染者はありませんでした。
創造力の新しい発表の形を考える	これまでに囚われない形式で表現の発表の場を設定する。	公募展に応募し作品を発表したことで、利用者の更なる創造力の醸成と、職員の励みとなりました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
支 援 会 議	1回/月	個別支援計画立案・実施・検討、各ケースの把握など ＊仙台市障害者福祉協会看護師参加
職 員 会 議	1回/月	事業所運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
月 案 会 議	1回/月	活動の計画、体制調整、車輛使用予定確認など
センター運営会議	1回/月	各事業報告、センター運営の課題検討、意見交換など
センター広報委員会	1回/月	センター機関誌編集発行、センターまつり企画運営など
センター研修委員会	1回/月	センター内部研修企画・実施など
看護師連絡会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と利用者の健康についての確認や情報交換など
送 迎 連 絡 会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と送迎調整、課題検討など

< 内外部研修 >

(内部)	(外部)
・手指衛生	・アーチル発達障害成人期講座
・防災訓練	・社会福祉士実習指導者研修会
・口腔ケア	・新型コロナウイルス感染症対策研修会
・事業理解	・個人情報セキュリティ研修
・権利擁護	
・医療的ケアについて	
・医療的ケア事故対応訓練	
・ケアマネジメント	
・個人情報セキュリティ	
・エンカウンター	

< 行事等 >

- ・レインボーフェスタ in 若林
- ・若林区民ふるさとまつり

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

C 地域生活支援事業部

7 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」 事業報告

【実施事業】

- (1) 日中一時支援事業・短期入所事業『すてっぷ・はうす』
- (2) 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）
地域生活支援事業（移動支援）『ぺんたす』
- (3) 福祉有償運送事業

【はじめに】

令和5年度はガイドヘルパー養成講座、ちょこ・活（ちょこっとボランティア活動）と大学生対象の新しい取り組みを始動し、広報活動も含めて多くの学生と出会う機会がありました。ガイドヘルパー養成講座は各10名定員で4回開催した中、32名の学生が受講し、14名がガイドヘルパーとしてしょうがいのある方の外出をサポートしてくれています。学生の気づきや柔軟な発想は職員にとって非常に勉強になる部分があり、学生に負けじと利用者と向き合い、良い支援をしようと努力する様子が見られ、事業所全体が良い刺激を受けていました。

すてっぷ・はうすにおいては、自宅および家族以外との過ごしを経験し、将来の自立に向けた支援を目的とした計画的な宿泊の調整も行いました。初めは戸惑う方もいらっしゃいましたが、次第に慣れ、安定して過ごせるようになり、経験の積み重ねの大切さを感じました。

利用者・支援者それぞれが経験を積んでいながら、事業としても移動支援、短期入所の実績増加に繋がりました。令和6年度も継続して取り組んでいきたいと思えます。

【経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 外部講師（南光台地域包括支援センター職員）を招いて、虐待等に関するグループワークを行い、虐待防止や権利擁護について学ぶ機会をつくりました。
- 事業所内の権利擁護虐待防止委員会について、日頃の支援の振り返りを定期的に行いました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 南光台通信やホームページ、SNSなどを活用し、事業の取り組みを定期的に発信しました。
- すてっぷ・サロンの貸館を継続し、地域の事業の活動の場として提供しました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 主に町内会との繋がりを大切にし、市政だよりの配布手伝い、行事への参加を積極的行いました。その中で町内会員の高齢化による担い手不足、少子化による子ども会の休止など南光台地区における課題を知り、今後、地域の事業所として担える役割を考える必要性を感じました。
- 昨年度から引き続き、6月と11月に地域清掃を企画し、地域貢献の活動を行いました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- ガイドヘルパー養成講座を行ない、14名のガイドヘルパーを獲得することができ、移動支援の実績増加と少数ではありますが移動支援の新規利用の受け入れをすることができました。
- 法人通所者の自立に向けた宿泊を短期入所で受入れ、計画的かつ固定的な実績につながりました。
- 助成金の申し込みを行いましたが、残念ながら不採択の結果となりましたので、今後も情報収集を行ない、活用の可能性を考えていきたいと思えます。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン 5

- 登録ヘルパーや介護人に成年後見制度など外部研修の情報提供を行ないましたが、参加には至りませんでした。
- 福祉分野をはじめとする資格の取得までには至りませんでしたが、定期的に会議などの場で資格の必要性について説明していく中で、職員の資格取得に対する意識は変わったように思います。令和6年度においては資格取得に繋がるよう継続して推奨していきたいと思っています。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
労働環境の整備	事務棟の建て替えに向けて収益に繋げる事業などの検討や事業拡大、資金調達方法を引き続き検討していきます。 適切に備品や書類管理を行ないます。	ぴぼっと南光台会議の中で事業所の課題と役割についての整理ができましたので、次年度はより具体的に進められるのではないかと感じています。 大きな修繕はありませんでしたが、CDプレーヤーやDVDプレーヤーなど使用頻度が高い備品の不具合が今年度も多くみられました。 保管期間を超過した書類の整理・廃棄作業ができませんでしたので、次年度に早急に取り組みたいです。
システム化	多種多様な働きに合った勤怠管理システムやGoogleワークスペースなどのツールの積極的活用と整理をしていきます。	Googleworkspace、chat の活用により、漏れなく情報共有・伝達ができるようになった一方で、勤務時間以外でのやり取りも増えた印象もありますので、使用のルールなど改めて事業所内で確認していく必要があると感じました。
リスク管理	災害時や行方不明時などのフローチャートを見直します。 送迎に関する研修を行ないます。	災害時における訓練を実施しました。 行方不明時や送迎についての学びや振り返りの場を設けるまでには至りませんでした。
コミュニケーション	職員会議や内部研修の場で意見交換の機会を積極的につくります。	会議内で意見などの発言が増え、活発になった印象があります。今後も日頃のコミュニケーションを大切にしながら、良好な関係や雰囲気作りを継続していきたいと思っています。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	月1回	構成員：管理者・事務員・各事業チーフが参加 内容：各事業の現状共有・課題検討等
職員会議	月1回	構成員：全職員（※登録ヘルパー・介護人・ガイドヘルパー除く） 内容：会議・委員会の報告、法人の動向の共有・ぴぼっと南光台の課題検討、ヒヤリハット共有等
ぺんたす会議	月1回	構成員：ぺんたす職員、管理者 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等
すてっぷ会議	月1回	構成員：すてっぷ・はうす職員、地域生活支援部長、管理者、事務員 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等

ぴぼっと南光台 会議	4ヶ月に 1回	構成員：法人本部、各事業チーフ、事務員、管理者 内容：事務棟改築を見据えた事業所の課題と役割の整理
すてっぷ勤務調 整会議	月1回	構成員：地域支援部長、各管理者、事業チーフ、宿泊体験担当者 内容：翌月の利用調整、他事業へのフォロー要請判断等
サビ責ミーティ ング	月1回	構成員：サービス提供責任者 内容：業務の擦り合わせ、事業内の育成・支援向上に向けた取り組み、ヘルパー連絡会の確認事項等
安全委員会	月1回	構成員：サービス提供責任者、医療的ケア実施者、管理者 内容：医療的ケアを実施している利用者の状況共有等
ガイドヘルパー 検討会	3ヶ月に 1回程度	構成員：法人本部、部長、管理者、サービス提供責任者、事務員 内容：ガイドヘルパーの安定した獲得について
衛生委員会	月1回	構成員：事業チーフ、事務員、管理者、産業医（10月～） 内容：労働環境の改善、産業医からの助言など

< 内部研修 >

腰痛予防・ストレッチ
権利擁護・虐待防止研修
生活習慣病

< 外部研修 >

8月アンガーマネジメント研修
8月シブリングサポーター研修ワークショップ in 秋田（オンライン）
9月災害対応研修会
11月新型コロナウイルス感染症対策研修
11月仙台市障害理解サポーター（ココロン・サポーター）養成研修
1月障害者福祉関係施設等職員研修会
2月ガイドヘルパー視察（大阪府・NPO法人み・らいず2）

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

8 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」 事業報告

【実施事業】

(1) 仙台市障害者相談支援事業・仙台市障害児等療育支援事業

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業『とびら』

(2) 日中一時支援事業・短期入所事業『だいち』

○ はじめに

令和5年9月からぴぼっと支倉全体（保育所隣接）の大規模改修工事（市発注）を予定していましたが、延期となりました。そのため改修工事の時期は未定となっています。令和6年度内には工事が見込まれますので「とびら」「だいち」「すてっぷ・はうす」（ぴぼっと南光台）で連携しながら、引越準備を進めていきたいと思っています。

相談支援事業「とびら」では、ケースによっては二人体制を取り入れることで、複雑な背景のあるケースでも相談員が一人で悩まず、継続した支援ができるように努めました。また、ピボット若林「くれよん」と連携し、県内外へ相談員全員が視察研修へ行き、報告会を実施しています。近隣地域にある事業所とも3年ぶりに集まり、共にイベントを行うこともできました。ぴぼっと支倉が主催する地域交流の機会をつくることはできませんでしたが、これまで停滞していた地域とのネットワークづくりを進めることができた1年でした。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- とびらミーティング等で情報共有を図りましたが、検討会を実施するまでには至りませんでした。職員会議内で権利擁護に関するケースの振り返りを行い、現場における対応等について意見交換をする機会を設けました。経済的な虐待が多くあげられており、相談できる専門機関等の情報を共有しました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 隣接する保育所、高齢系事業所、地域包括支援センターと情報交換を図る機会を設けました。
- 保育所主催事業である「親子ビクス」に利用者とともに参加し、地域住民の方々と交流しました。
- 毎月区自立支援協議会に相談員が参加し、関係機関との情報共有等を図りました。
- 「支倉通信」を年2回発行し、情報発信に努めました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 地域包括圏域会議等に参加し、地域の関係機関等と顔の見える関係を築きました。
- 移転が未定となり、ぴぼっと支倉での交流の機会を設けることはできませんでした。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 勤務調整会議を行い、事業所内の連携を図りました。（相談事業-日中一時支援事業）
- 相談支援事業では、ミーティングの中で各種加算について学習する機会を設けました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- ピボット若林「くれよん」の相談員と共に、県内外へ視察研修を行い、全員での報告会を実施しました。
- 受講した研修についてミーティングでの報告や復命書の回覧を行い、所内での共有を実施しました。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 区自立支援協議会、地域包括とのつながり	青葉区内の関係機関との連携。インフォーマルサービスの活用。地域課題の抽出と整理。	青葉区自立支援協議会と連携し、地域の事業所や市民センターにヒアリングを実施し、抽出した地域課題から次年度の青葉区自立支援協議会の計画策定に参画しました。
(2) 環境整備	引越しに関連した環境整備及び書類整理（廃棄/保管の分別）	廃棄する書類を整理し、文書管理の見直しを行いました。
(3) 地域の方々との交流	近隣の関係機関（保育所、高齢者福祉サービス事業所等）、町内会との交流	近隣の関係機関と情報交換を行い、イベントへの参加を通じて交流することができました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
とびらミーティング	週 1 回	ケースレビュー、支援方針検討等
とびら全ケースレビュー	年 2 回	全ケースの状況を確認、ケース移管・終結の検討等
職員会議	月 1 回	全職員で情報共有と協議確認事項等

< 内部研修 >

・障害福祉サービス全般について ・訪問看護について ・障害基礎年金について ・権利擁護内部研修 ※その他法人内研修へ対象者が参加
--

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

9 地域生活サポートセンター「ピボット若林」事業報告

【実施事業】

- (1) 障害者相談支援事業「くれよん」※一般、指定特定、療育支援
- (2) 日中一時支援事業/短期入所「すきっぷ」
- (3) ホームヘルプサービス事業「ぴぼっと」※グループホームにおける居宅介護
※個人単位で居宅介護等を利用するグループホーム類型に対応する事業所
- (4) 共同生活援助事業「ひこうき雲」※グループホーム5ヶ所

○ はじめに

「地域社会・地域住民との交流ができるような取り組み」として、今年度はサロン「とり+かえっこ」（使わなくなったおもちゃを交換する遊び）を年3回実施し、近隣の小学生の子どもたちと交流する機会を持ちました。相談支援事業（計画相談/委託相談）は、障害種別を超えた対応が求められ、職員個々のみならず、事業全体としてのスキルアップが必要とされました。また、個別ケースを担当するだけではなく、自立支援協議会の部会や法定研修の演習、実習の対応等、他機関と連携し相談支援体制の整備に取り組みました。今年度はぴぼっと支倉と合同で9月～11月にかけて数ヶ所の事業所を視察する機会を設け、今後の相談事業の工夫点等の情報収集、情報交換を図りました。また、社会福祉士養成校からの社会福祉援助技術実習生1名の受け入れを行い、福祉の将来を担う人材育成に努めました。

ホームヘルプサービス事業（「ぴぼっと」）は、日々のヘルパー記録（報告書）の活用によりグループホームで居宅介護を担うヘルパーと情報共有を図りました。また、毎月ヘルパー連絡会を各グループホームで実施しました。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- グループホームとともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的で開催し、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。*「こころのひやりはっと」：訪問先等で感じたあまりよい関わりではないと感じたことを委員会内で意見交換
- 権利擁護内部研修（10月）では「疑似体験を通じて知的、発達しょうがいのある方の感覚を体感しよう」をテーマに知的、発達しょうがいのある方の感覚を体験しました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- コロナ禍のため、地域行事等は中止となり、地域交流の機会はあまりありませんでした。
- サロン（「とり+かえっこ」）を年3回（7月、10月、12月）実施し、近隣の小学生の子どもたちが参加しました。次年度も継続して取り組み、地域の小学生の子どもたちと交流する機会をつくりたいと思います。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 通信（「げけっと」）を発行し、情報の発信を行いました。
- 地域交流等の取り組みについては、次年度もサロンを継続したいと思います。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン 4

- ホームヘルプサービス事業（「ぴぼっと」）は、昨年度末に取得した特定事業所加算継続のため、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）や毎月ヘルパー連絡会を実施し、グループホームで居宅介護を担うヘルパーと情報共有を図りました。
- グループホームの居宅介護においては、入居者状況等の変化に応じて相談支援事業と連携し、居宅介護の支給量アップを図りました。
- 相談支援事業では、法人内相談支援事業検討会においてあらためて各種加算について学習する機会を設けました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン 5

- 今年度もコロナ禍のため外部研修は対面ではなく、オンライン研修が主となり、積極的にオンライン研修を受講しました。
- 相談支援事業で実施した視察研修の報告会を行いました（ぴぼっと支倉とびらと合同）。
- 東北福祉大学より社会福祉援助技術実習生 1 名の受け入れをしました。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 区自立支援協議会、地域包括とのつながり、サロン、カフェ等への参画	地域課題の抽出と整理、若林区社会福祉協議会等の関係機関との連携	毎月区自立支援協議会に相談員が参加し、関係機関との情報共有等を図りました。「8050」問題について話題を提供することができました。
(2) 地域住民との交流ができるような取り組み	講座、サロン等の実施	年 3 回サロンを実施しました。次年度も継続し、地域の方に参加してもらえよう工夫をしたいと思います。
(3) 相談事業、ヘルプ事業とグループホームとの連携	入居者状況の把握、チャットワークの運用による情報共有	事業間の連携を図り（相談事業-ヘルプ事業-グループホーム）、健康面や今後の暮らしについて情報を共有しました。
(4) 南小泉すきっぷの利用（賃貸）	南小泉すきっぷの活用	昨年度はグループホームで新型コロナウイルスが発生した際に入居者が一時的に滞在する場所として使用しましたが、今年度使用はありませんでした。南小泉すきっぷは役割を果たしたため、今年度で賃貸契約を終了しました。

○ その他の活動

- 仙台市短期入所事業所等連絡協議会へ参画し、短期入所事業所等に関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月 1 回	予定、法人関連・各事業進捗、会議・委員会報告等
チーフ会議	月 1 回	P 若全体確認事項、法人関連・各事業進捗等
各事業会議	月 1 回	前月実績確認、確認事項、ヒヤリハット・事故確認、ケース関連等
ケースレビュー、事例検討	レビュー月 2 回 事例検討月 1 回	相談員が個別に対応しているケースについてチーム内の情報共有及び検討
区自立協運営会議	月 1 回	区自立支援協議会の運営に関する会議（事務局会議）
区相談実務者ネットワーク会議	年 2 回	区の障害福祉関係者の交流（顔の見える関係作り）、各種情報共有と課題解決
仙台市短期入所事業所連絡協議会	隔月	短期入所等事業全体の課題及び人材育成（研修会等の企画等）

< 内部研修 >

◇職員会議 ・「親なきあとを考える（「さぽーと」資料より）（6 月） ・「グループホームの権利擁護について」（仙台市グループホーム連絡会セミナー視聴）（7 月） ・「地域に居場所を～強度行動障害のひとり暮らし」（TBS 報道特集視聴（8 月）） ・権利擁護内部研修～「疑似体験を通じて知的、発達障害のある方の感覚を体感しよう」（10 月） ・ハラスメント防止研修（11 月） ・講演：S さんのデンマーク留学体験記（2 月） ・「行動障害を伴う人を地域のグループホームで受け入れるには」（千葉県グループホーム講座視聴）（3 月） ◇その他法人内研修へ対象者が参加

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

10 「グループホーム」事業報告

【実施事業】

(1) 障害福祉サービス事業（共同生活援助5ヶ所/ひこうき雲）

○ はじめに

5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、行動制限のない季節性インフルエンザと同等の取扱いとなりました。入居者の方は感染した場合、重症化するリスクが高く、また感染予防のためのマスク着用が難しいこと等から、入居者、スタッフともにこれまで通りの感染対策に取り組みました。令和6年1月末～3月にかけて3箇所のグループホームで合計8名の入居者が感染しました。期間中はグループホーム内でのゾーニング（生活空間の区分け）を行いました。今年度は2名の入居者が長期間入院をされ、加齢等に伴う健康面や今後の暮らしについて課題となりました。12月には1名の新たな入居者の方を迎えました。入居にあたり仙台市の補助金（「強度行動障害者受入グループホーム改修費等補助金」）を活用し、トイレ、廊下等を改修し環境整備を図りました。新規グループホーム開設を予定していましたが、ニーズに合う候補地が見つからず進捗がありませんでした。引き続き開設に向けた準備を進めていきたいと思います。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- ピボット若林とともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的に開催し、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。＊「こころのひやりはっと」：グループホーム内で感じたあまりよい関わりではないと感じたことを委員会内で意見交換
- 権利擁護内部研修（10月）では「疑似体験を通じて知的、発達しょうがいのある方の感覚を体感しよう」をテーマに知的、発達しょうがいのある方の感覚を体験しました。
- 障害者グループホームスタッフのためのハンドブック「きほんのき」（全国グループホームスタッフ・ネットワーク編集）を全職員へ配布し、入居者の立場にたった支援とはどのようなものかを考える機会を設けました。
- 入居者懇談会は入居者同士で各ホームの様子を聞き、ホームで困っていること等を話題にする機会となっています。昨年度に引き続き、今年度もコロナ禍で外出等の機会が少なくなっているため、余暇的な内容を取り入れながら行いました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 昨年度に引き続き今年度もコロナ禍のため町内会行事（夏祭り、防災訓練、地域清掃等）が中止となり、地域交流の機会をもつことはあまりできませんでした。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 各ホームにおいて、消防訓練を年2回以上実施し、夜間を想定した訓練を実施しました。若林区内のグループホームにおいては、洪水を想定した避難訓練（7月）を実施しました。
- グループホーム通信（「ももたろう通信」）を年3回発行し、グループホームの入居者の生活等について情報の発信を行いました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- グループホームにおける居宅介護においては、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）や毎月ヘルパー連絡会を実施しました。

- 日々のヘルパー記録（報告書）の活用によりグループホームで居宅介護を担うヘルパーとサービス提供責任者間の情報共有を図りました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み（派遣職員含）

経営ビジョン5

- 仙台市グループホーム連絡会主催の研修会等、積極的にオンライン研修へ参加しました。
- 10月にグループホーム全職員を対象とした権利擁護内部研修を実施しました。
- 6月に宮城県看護協会派遣講師（感染管理認定看護師）を招き、各ホームのゾーニング（生活空間の区分け）、5類移行後の感染対策について等の指導を受け、新型コロナウイルスの現状、今後の感染対策等について学びました。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 本人中心の個別支援計画の推進	各ホームミーティング等の定期的開催及びケース検討会の実施	ミーティング等において、入居者状況の情報共有を行いました。個別支援計画会議を各ホームにて実施し（中間まとめ/年度末まとめ）、担当職員だけではなく、他職員との情報交換等を図りました。
(2) 通所事業所、相談事業、医療機関等との連携	日々の入居者状況の把握（引継ぎ）、各ホームと通所事業所等との連絡会の実施	今年度からチャットを活用し、ホームと通所事業所間の情報共有をタイムリーに行うことができました。
(3) 職員間の情報共有	記録システムの導入、チャットワークの運用	チャットワークの活用によりタイムリーに職員間で情報共有ができるようになりました。昨年度導入した記録システム（ブルーオーシャン）を円滑に利用できるようになり、職員間の情報共有が進みました。
(4) 新型コロナウイルス関連	日々の感染予防の取り組み	日々新型コロナウイルス感染症対策を継続しました。グループホームで新型コロナウイルスが発生した際には、グループホーム内でのゾーニング（生活空間の区分け）を円滑に行うことができました。ゾーニング方法については、実施後振り返りを行い、見直し等をしていく必要性を感じました。
(5) 他法人 GH 等との連携	GHに関する勉強会、研修会への参加	仙台市 GH 連絡会に参画し、研修会へ参加し、情報収集することができました。

○ その他の活動

- 関係機関（他 GH、日本 GH 学会等）と連携し、グループホーム運営等に関する情報収集を図りました。
- 仙台市グループホーム連絡会へ参画し、グループホームに関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

＜ 諸会議 ＞

会議名	開催頻度	内容
チーフ会議	月 2 回	法人、GH 運営の方向性、事業報告、課題検討等
オンラインミーティング(職員会議)	月 2 回	GH 運営の方向性、課題検討、意見交換、内部研修等
各ホームミーティング	月 1 回	諸会議報告、個別支援計画状況確認、意見交換等 (ヘルパー連絡会と同日開催)
各ホームヘルパー連絡会	月 1 回	入居者状況把握、意見交換等
個別支援計画会議	年度初/中間/ 年度末	個別支援計画立案、見直し、検討等
家族懇談会	年 1 回程度	GH 全体状況確認、入居者状況把握、意見交換等
南北グループホーム連絡会	各 GH 年 2 回程度	GH・通所事業所との情報共有、意見交換等
入居者懇談会	月 1 回	意見交換、入居者イベント企画等

※ その他法人内各種委員会へ委員会担当が参加

＜ 内部研修等 ＞

◇職員会議（オンラインミーティング） ・「きほんのき」配布（4月,5月） ・法人主催第1回成年後見制度に関するセミナー視聴（6月） ・「地域に居場所を～強度行動障害のひとり暮らし」（TBS 報道特集視聴）（9月） ・権利擁護内部研修～「疑似体験を通じて知的、発達障害のある方の感覚を体感しよう」（10月） ・ハラスメント防止研修（11月） ・法人主催実践報告会視聴（12月） ◇仙台市グループホーム連絡会主催の研修（オンライン） ・グループホーム職員を対象とした新型コロナウイルス感染症防止に関する研修会 ・障害者グループホームセミナー（視察研修報告/グループワーク） ・障害者グループホームセミナー（「グループホームの権利擁護について」） ◇その他法人内研修へ対象者が参加

IV 參考資料

1 日中活動支援部門 利用実績

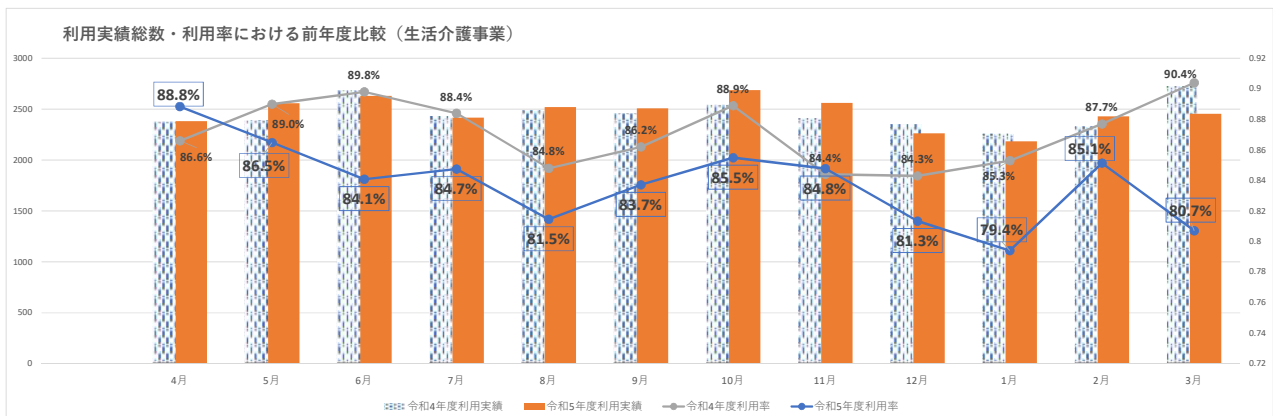
■ 利用者出欠状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月※	3月	合計
		開所日数	19	21	22	20	23	21	22	21	18	20	21	21	249
つどいの家 仙台	生活介護	利用予定者数	847	939	981	853	1,015	983	983	945	805	894	903	999	11,147
		実利用者数	747	813	788	744	805	791	865	824	630	733	798	785	9,323
		利用率	88.2%	86.6%	80.3%	87.2%	79.3%	80.5%	88.0%	87.2%	78.3%	82.0%	88.4%	78.6%	83.6%
		一日平均	39.32	38.71	35.82	37.20	35.00	37.67	39.32	39.24	35.00	36.65	38.00	37.38	37.44
		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
つどいの家・ コハルの家	生活介護	開所日数	20	20	22	20	21	21	21	22	21	20	20	21	249
		利用予定者数	793	873	928	850	842	857	919	888	885	863	881	959	10,538
		実利用者数	731	770	805	714	725	757	830	772	740	743	777	765	9,129
		利用率	92.2%	88.2%	86.7%	84.0%	86.1%	88.3%	90.3%	86.9%	83.6%	86.1%	88.2%	79.8%	86.6%
		一日平均	36.55	38.50	36.59	35.70	34.52	36.05	39.52	35.09	35.24	37.15	38.85	36.43	36.66
つどいの家・ アフリ	生活介護	開所日数	19	21	22	20	22	21	22	22	20	18	20	21	248
		利用予定者数	674	764	801	765	796	750	822	788	714	631	714	700	8,919
		実利用者数	560	627	654	601	620	593	622	597	556	383	528	561	6,902
		利用率	83.1%	82.1%	81.6%	78.6%	77.9%	79.1%	75.7%	75.8%	77.9%	60.7%	73.9%	80.1%	77.4%
		一日平均	29.47	29.86	29.73	30.05	28.18	28.24	28.27	27.14	27.80	21.28	26.40	26.71	27.83
つどいの家 八木の山	生活介護	開所日数	19	20	22	20	23	21	22	21	20	19	19	20	246
		利用予定者数	274	288	318	288	340	304	318	302	288	274	273	289	3,556
		実利用者数	264	270	304	276	288	279	289	284	265	251	254	268	3,292
		利用率	96.4%	93.8%	95.6%	95.8%	84.7%	91.8%	90.9%	94.0%	92.0%	91.6%	93.0%	92.7%	92.6%
		一日平均	13.89	13.50	13.82	13.80	12.52	13.29	13.14	13.52	13.25	13.21	13.37	13.40	13.38
福祉センター 若林障害者	生活介護	開所日数	21	21	22	21	22	22	21	20	19	20	20	21	250
		利用予定者数	92	94	101	96	103	102	101	99	90	87	83	95	1,143
		実利用者数	79	78	80	82	84	88	81	85	72	73	73	76	951
		利用率	85.9%	83.0%	79.2%	85.4%	81.6%	86.3%	80.2%	85.9%	80.0%	83.9%	88.0%	80.0%	83.2%
		一日平均	3.76	3.71	3.64	3.90	3.82	4.00	3.86	4.25	3.79	3.65	3.65	3.62	3.80
日中活動部門 法人合計		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用予定者数	2,680	2,958	3,129	2,852	3,096	2,996	3,143	3,022	2,782	2,749	2,854	3,042	35,303
		実利用者数	2,381	2,558	2,631	2,417	2,522	2,508	2,687	2,562	2,263	2,183	2,430	2,455	29,597
		利用率	88.8%	86.5%	84.1%	84.7%	81.5%	83.7%	85.5%	84.8%	81.3%	79.4%	85.1%	80.7%	83.8%
		一日平均 (5拠点計)	123.00	124.29	119.59	120.65	114.05	119.24	124.11	119.24	115.08	111.94	120.27	117.54	119.12

つどいの家・ コハルの家	日中一時 支援	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		一日利用定員					4	4	4	4	4	4	4	4	4
		月利用定員数					84	84	84	88	84	80	80	84	668
		実利用者数					0	2	11	15	15	13	9	4	69
		利用率					0.0%	2.4%	13.1%	17.0%	17.9%	16.3%	11.3%	4.8%	10.3%
つどいの家・ アフリ	日中一時 支援	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		一日利用定員					4	4	4	4	4	4	4	4	4
		月利用定員数					88	84	88	88	80	72	80	84	664
		実利用者数					0	1	2	3	3	1	3	2	15
		利用率					0.0%	1.2%	2.3%	3.4%	3.8%	1.4%	3.8%	2.4%	2.3%

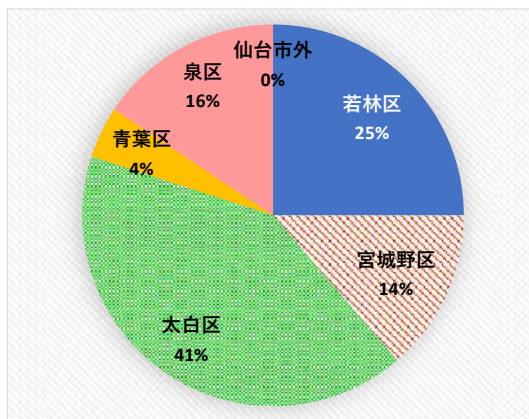
※事業認可：令和5年8月1日



■利用者居住地

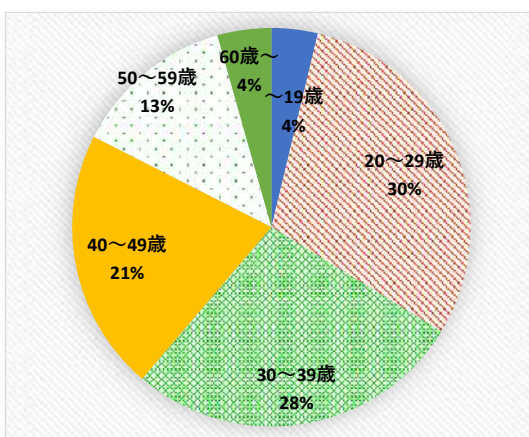
(R6. 3. 31現在)

	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	泉区	仙台市外	合計
仙台つどいの家	1	15	1	5	24	0	46
つどいの家・コベル	25	6	15	1	0	0	47
つどいの家・アプリ	1	0	37	0	0	0	38
八木山つどいの家	2	1	10	1	1	0	15
若林障害者福祉センター	11	0	3	0	0	0	14
法人通所合計	40	22	66	7	25	0	160



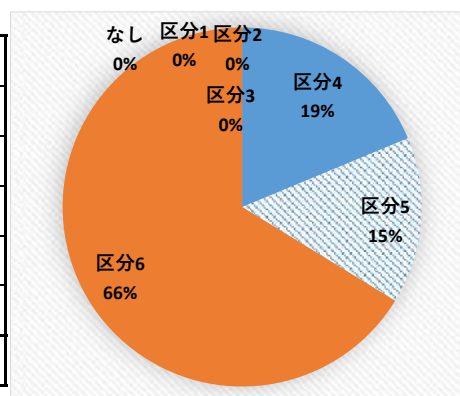
■利用者年齢区分

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
仙台つどいの家	2	13	8	13	8	2	46
つどいの家・コベル	1	10	12	12	8	4	47
つどいの家・アプリ	3	11	15	5	4	0	38
八木山つどいの家	0	9	4	1	1	0	15
若林障害者福祉センター	0	5	5	3	0	1	14
法人通所合計	6	48	44	34	21	7	160



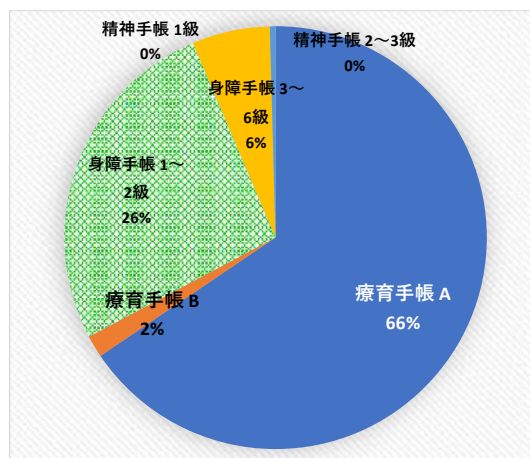
■障害支援区分

	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
仙台つどいの家	0	0	0	0	11	8	27	5.3
つどいの家・コベル	0	0	0	0	6	8	33	5.6
つどいの家・アプリ	0	0	0	0	3	2	33	5.8
八木山つどいの家	0	0	0	0	7	5	3	4.7
若林障害者福祉センター	0	0	0	0	3	1	10	5.5
法人通所合計	0	0	0	0	30	24	106	5.5



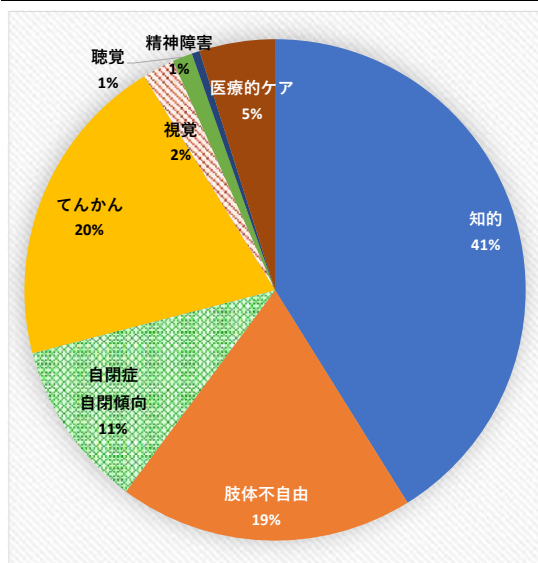
■手帳保持状況

	療育手帳		身障手帳		精神手帳	
	A	B	1 5 2 級	3 5 6 級	1 級	2 5 3 級
仙台つどいの家	46	0	20	8	0	0
つどいの家・コベル	44	1	20	3	0	0
つどいの家・アプリ	37	1	17	3	0	0
八木山つどいの家	13	2	2	0	1	0
若林障害者福祉センター	14	0	3	0	0	0
法人通所合計	154	4	62	14	1	0



■利用者障害種別

	知的	肢体不自由	自閉症 自閉傾向	てんかん	視覚	聴覚	精神障害	医療的ケア
仙台つどいの家	46	23	11	24	3	4	0	8
つどいの家・コベル	47	25	7	23	2	1	0	4
つどいの家・アプリ	38	19	11	20	2	0	0	4
八木山つどいの家	15	3	9	3	1	0	1	0
若林障害者福祉センター	14	4	4	9	0	0	1	3
法人通所合計	160	74	42	79	8	5	2	19



2 地域生活支援部門 利用実績

■ 短期入所・日中一時支援 事業実績

(令和6年3月末日時点)

利用契約者数 : 251名(前年度比:△11名)

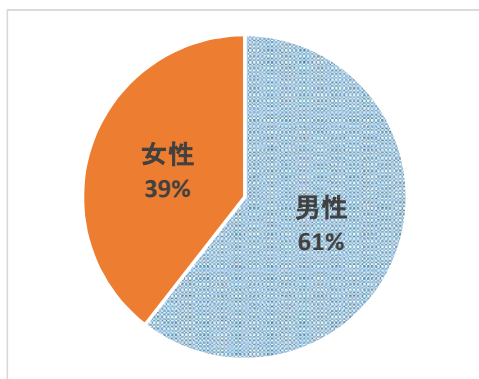
※3拠点合算

※前年度末262名

1. 利用登録者状況

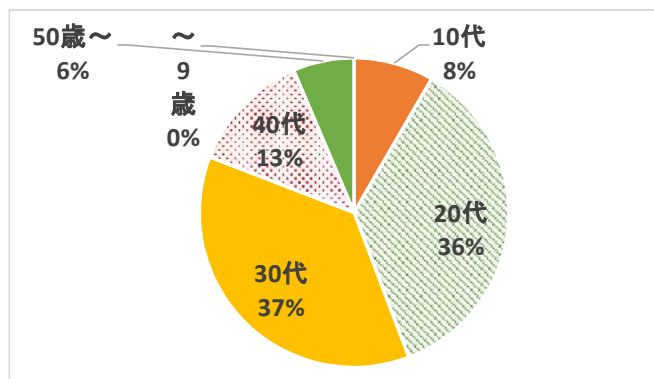
【性別】

利用登録者	男性	女性
性別	152	99



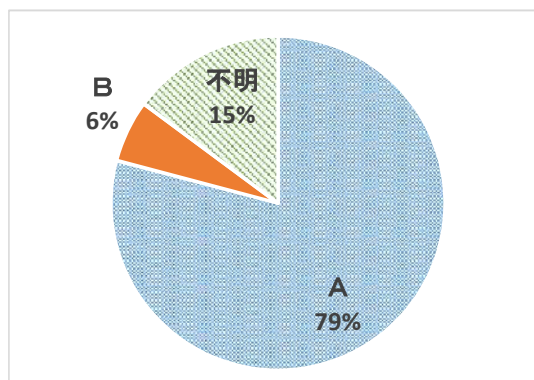
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年齢別	0	21	90	92	32	16



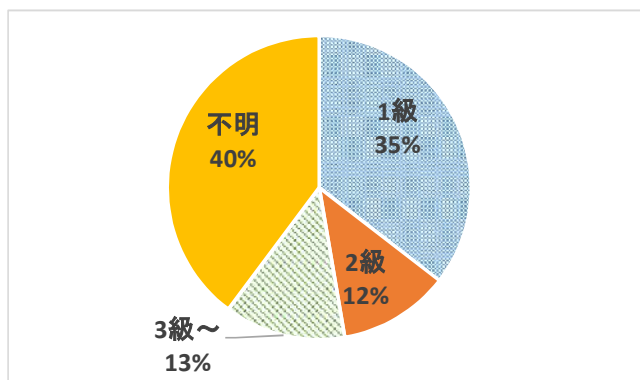
【療育手帳】

利用登録者	A	B	不明
療育手帳保持	197	15	37



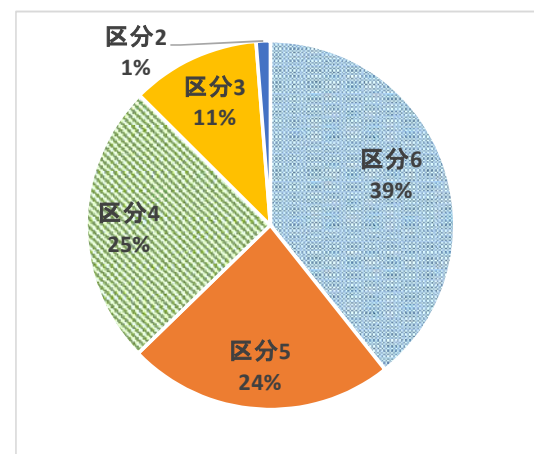
【身障手帳】

利用登録者	1級	2級	3級～	不明
身障手帳保持	33	11	12	37



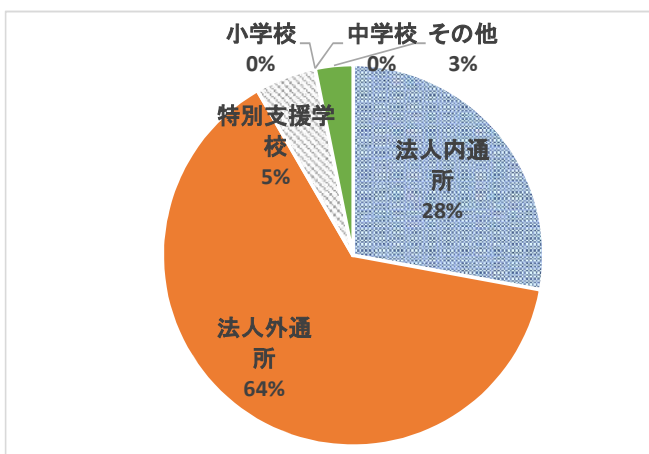
【障害支援区分】

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
94	56	59	27	3



【在籍】

法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
70	160	13	0	0	8



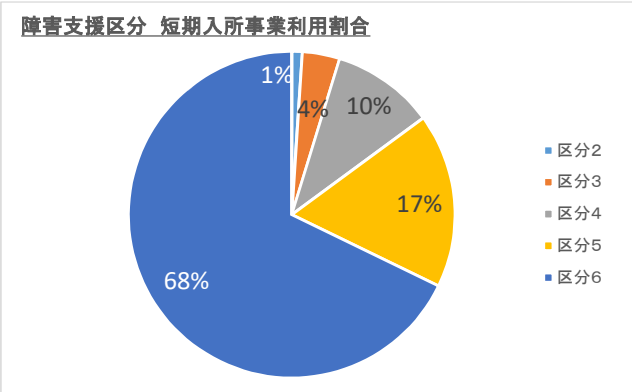
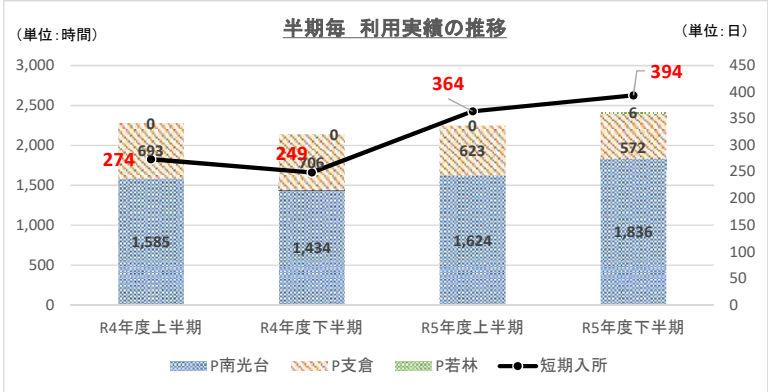
【利用実績】

《日中一時支援事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3拠点 合算	時間	377	393	293	354	435	395	391	397	397	351	431	447	388.4	4,661
	件数	137	139	145	131	148	137	143	139	126	129	139	158	139.3	1,671
	送迎（件数）	165	167	167	140	162	166	176	170	131	147	155	170	159.7	1,916
すてっ ぷ・はうす	時間	269	288	178	286	307	296	313	272	299	288	328	336	288.3	3,460
	件数	99	102	111	106	108	108	116	99	93	105	108	120	106.3	1,275
	送迎（件数）	122	120	142	118	130	133	145	124	105	125	124	143	127.6	1,531
だいち	時間	108	105	115	68	128	99	78	125	98	63	103	105	99.6	1,195
	件数	38	37	34	25	40	29	27	40	33	24	31	35	32.8	393
	送迎（件数）	43	47	25	22	32	33	31	46	26	22	31	24	31.8	382
すきっぷ	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0.5	6
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3	3
	送迎（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.3	3

《短期入所事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3 拠 点 合 算	区分2(日数)	0	0	0	2	0	0	2	0	2	2	0	0	0.7	8
	区分3(日数)	2	2	2	6	0	0	2	2	4	2	2	4	2.3	28
	区分4(日数)	8	6	8	2	4	4	6	8	5	8	6	12	6.4	77
	区分5(日数)	8	7	15	6	7	7	13	11	15	12	15	15	10.9	131
	区分6(日数)	20	50	44	58	48	48	50	42	39	40	34	41	42.8	514
	食数(回数)	38	65	29	72	59	59	71	63	62	64	57	70	59.1	709
	送迎(件数)	13	29	30	36	31	31	33	35	31	27	20	27	28.6	343
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	3	3	0.8	10
すてっ ぷ・ はう す	区分2(日数)	0	0	0	2	0	0	2	0	2	2	0	0	0.7	8
	区分3(日数)	2	2	2	6	0	0	2	2	4	2	2	4	2.3	28
	区分4(日数)	8	6	8	2	4	4	6	8	5	8	6	12	6.4	77
	区分5(日数)	8	7	15	6	7	7	13	11	15	12	15	15	10.9	131
	区分6(日数)	20	50	44	58	48	48	50	42	39	40	34	41	42.8	514
	食数(回数)	38	65	29	72	59	59	71	63	62	64	57	70	59.1	709
	送迎(件数)	13	29	30	36	31	31	33	35	31	27	20	27	28.6	343
	緊急受入(日数)	0	0	0	0		2	0	0	2	0	3	3	0.9	10
だ い ち	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
す き つ ぶ	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

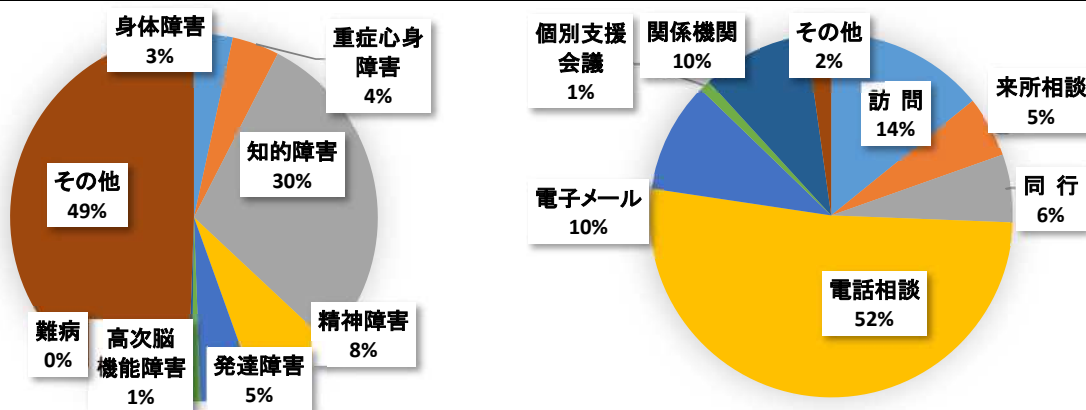


■ 障害者相談支援事業 事業実績

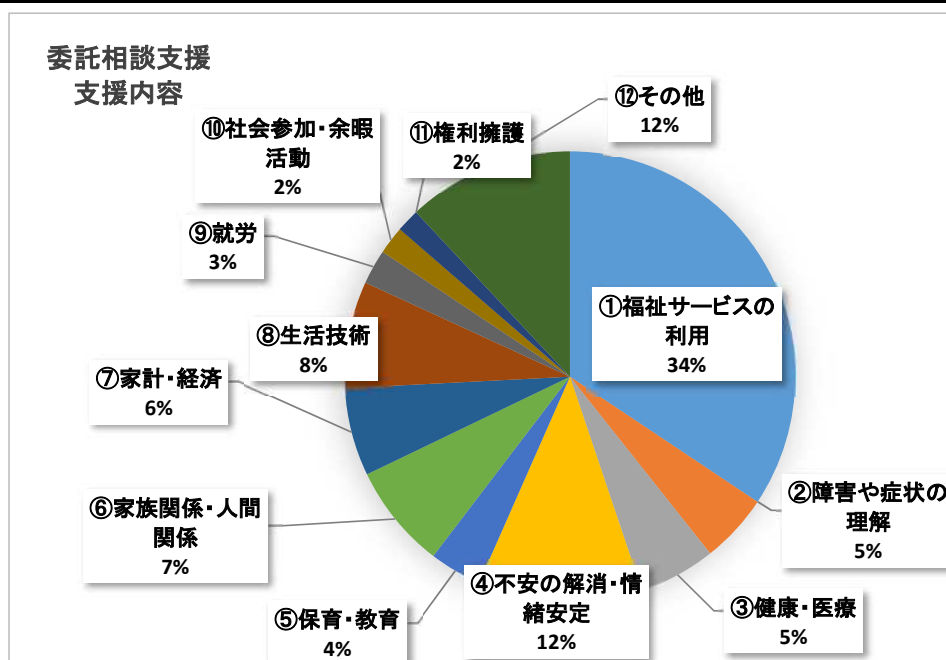
○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「びぼっと支倉」 障害者相談支援事業所「とびら」

委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	228	9	8	71	20	7	2	1	121
障害児	25	0	3	7	0	6	0	0	10
計	253	9	11	78	20	13	2	1	131

支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	405	155	173	1,482	282	28	274	64	2,863



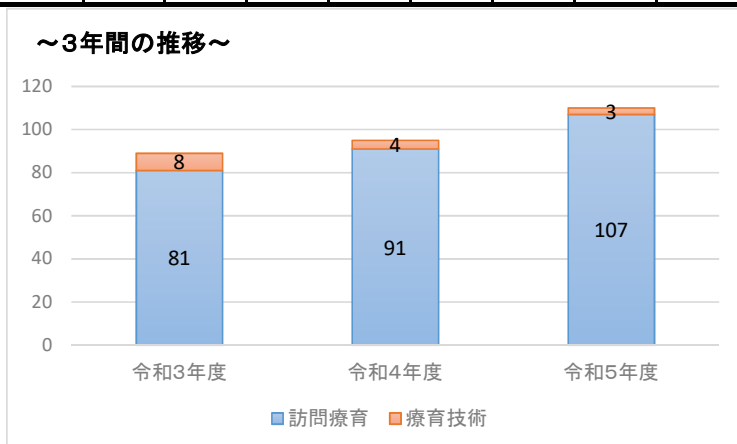
支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	1,013	147	162	348	111	221	186
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	226	74	59	49	353		2,949



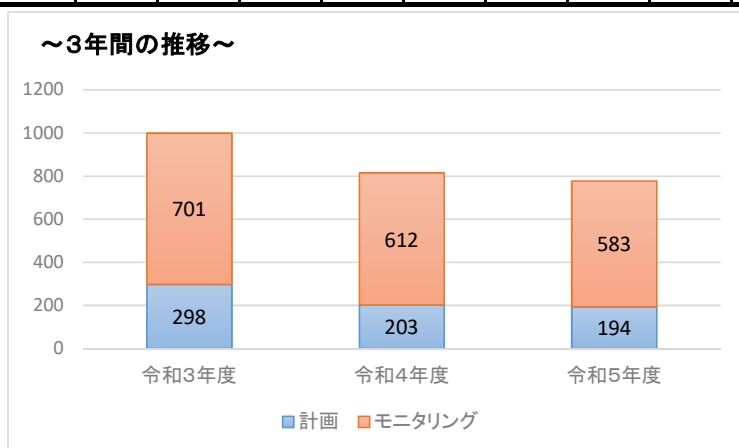
～ 前年度との比較 ～

①	△22.3 %	↘
②	△0.6 %	↘
③	0.5 %	↗
④	5.1 %	↗
⑤	2.8 %	↗
⑥	4.2 %	↗
⑦	3.0 %	↗
⑧	3.2 %	↗
⑨	0.6 %	↗
⑩	1.8 %	↗
⑪	0.0 %	→
⑫	2.0 %	↗

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	8	12	8	9	10	11	9	7	9	11	6	7	107
療育技術指導事業	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
計	8	13	9	9	10	11	9	7	10	11	6	7	110



サービス利用計画作成及びモニタリング実施状況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	7	15	13	18	16	8	19	29	16	18	17	18	194	16.2
モニタリング	47	64	45	38	45	52	48	39	51	58	56	40	583	48.6
計	54	79	58	56	61	60	67	68	67	76	73	58	777	64.8



□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

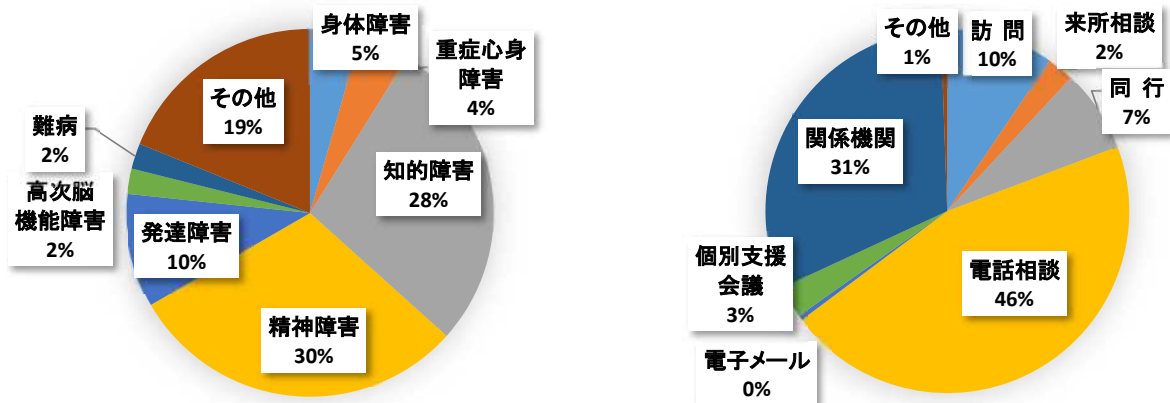
※3月末日現在

年 度	令和5年度		令和4年度		増減数	
計画相談契約者数	220	名	225	名	△ 5	名
うち 成人数	192	名	192	名	0	名
うち 児童数	28	名	33	名	△ 5	名
一般相談登録者数	130	名	159	名	△ 29	名
相談員数	7	名	7	名	0	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	50.0	名	54.9	名	△ 4.9	名

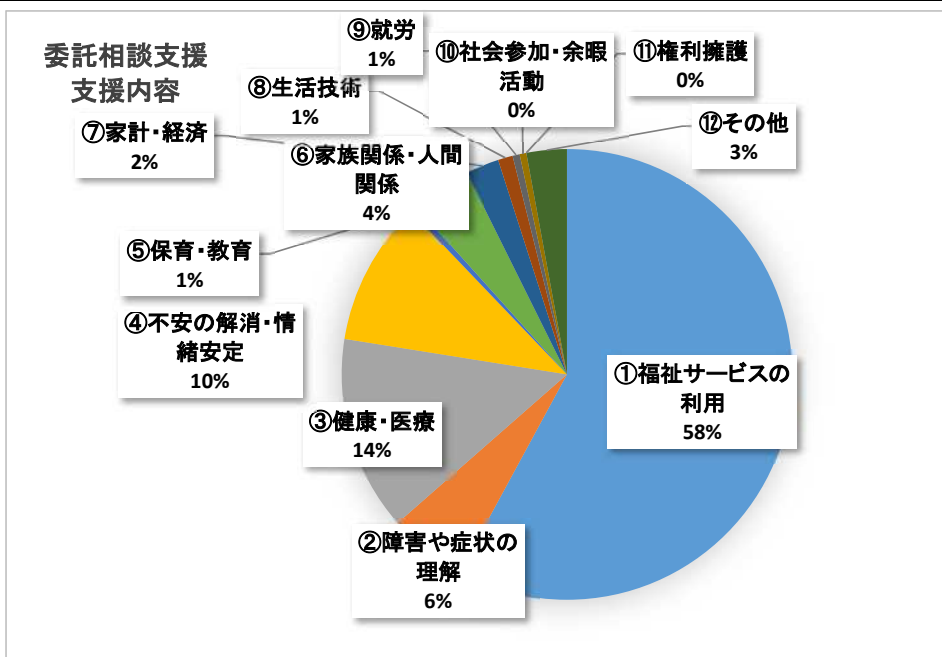
○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「ピボット若林」 障害者相談支援事業所「くれよん」

委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	61	2	2	15	27	6	1	1	11
障害児	20	2	2	10	0	3	1	1	6
計	81	4	4	25	27	9	2	2	17

支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	115	29	89	551	5	35	379	7	1,210



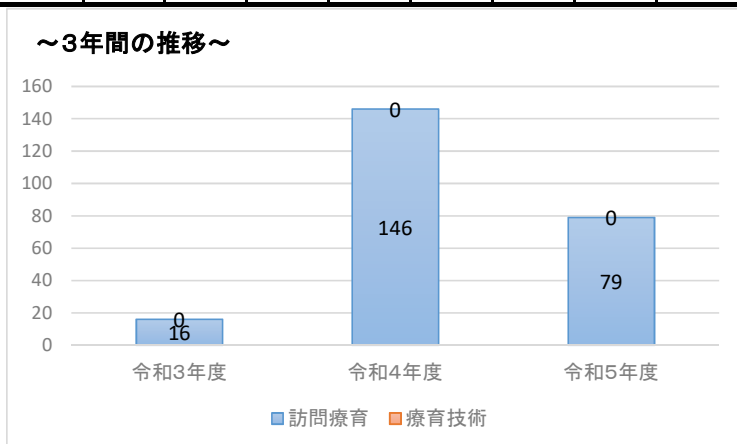
支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	701	68	169	125	6	52	29
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	13	6	6	0	35		1,210



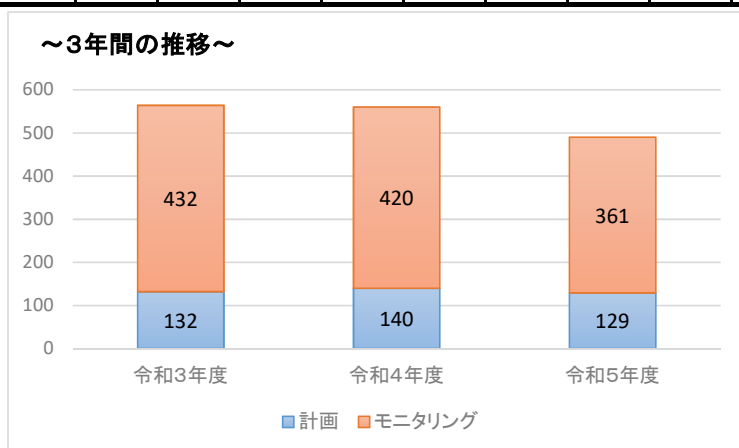
～ 前年度との比較 ～

①	4.3 %	↑
②	0.7 %	↑
③	3.7 %	↑
④	△ 0.8 %	↓
⑤	△ 0.5 %	↓
⑥	△ 6.3 %	↓
⑦	0.1 %	↑
⑧	0.5 %	↑
⑨	△ 2.1 %	↓
⑩	0.0 %	→
⑪	△ 0.9 %	↓
⑫	1.3 %	↑

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	10	12	4	8	7	11	9	12	6	0	0	0	79
療育技術指導事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	12	4	8	7	11	9	12	6	0	0	0	79



サ ー ビ ス 利 用 計 画 作 成 及 び モ ニ タ リ ン グ 実 施 状 況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	12	14	9	10	15	6	13	11	13	15	7	4	129	10.8
モニタリング	40	25	37	29	32	34	25	31	27	24	37	20	361	30.1
計	52	39	46	39	47	40	38	42	40	39	44	24	490	40.8



□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

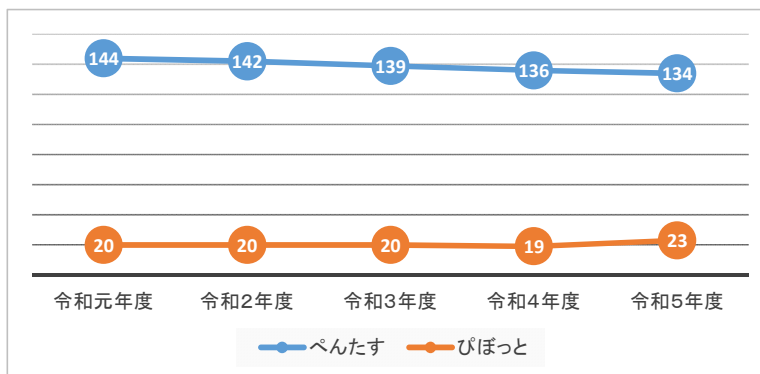
※3月末日現在

年 度	令和5年度		令和4年度		増減数	
計画相談契約者数	138	名	144	名	△ 6	名
うち 成人数	133	名	138	名	△ 5	名
うち 児童数	5	名	6	名	△ 1	名
一般相談登録者数	52	名	42	名	10	名
相談員数	4	名	4	名	0	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	47.5	名	46.5	名	1.0	名

1. 利用契約者数の推移

年 度	ぺんたす	びぼっと	計
令和元年度	144	20	164
令和2年度	142	20	162
令和3年度	139	20	159
令和4年度	136	19	155
令和5年度	134	23	157

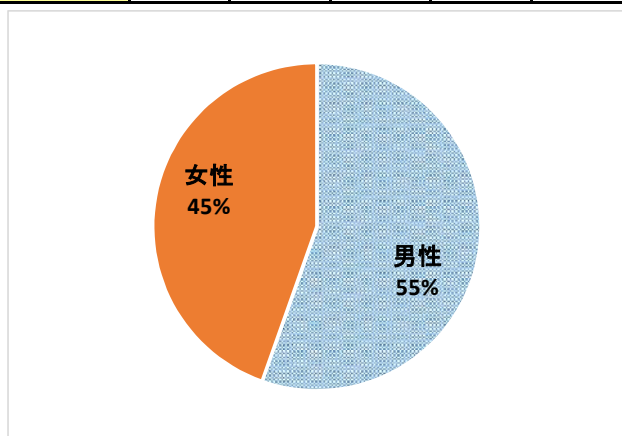
※令和元年度より事業所再編



2. 利用契約者の概要

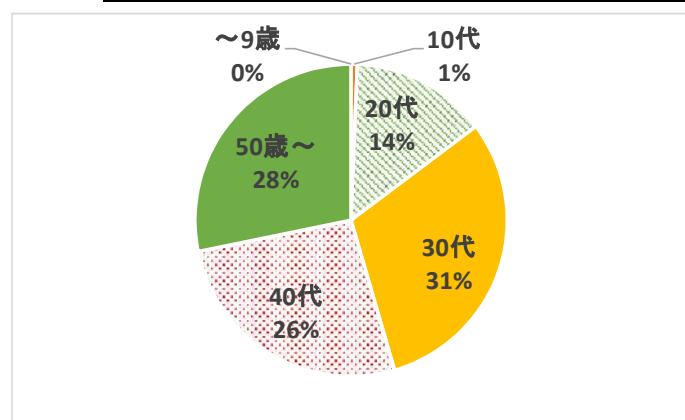
【性 別】

利用登録者	合計		(内 訳)			
			ぺんたす		びぼっと	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
性 別	87	70	72	62	15	8



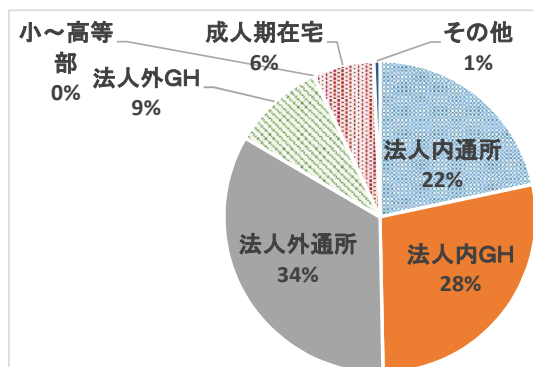
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年 齢 別	0	1	22	48	41	44
(内 訳)	ぺんたす	0	1	22	48	33
	びぼっと	0	0	0	8	15



【在 籍】

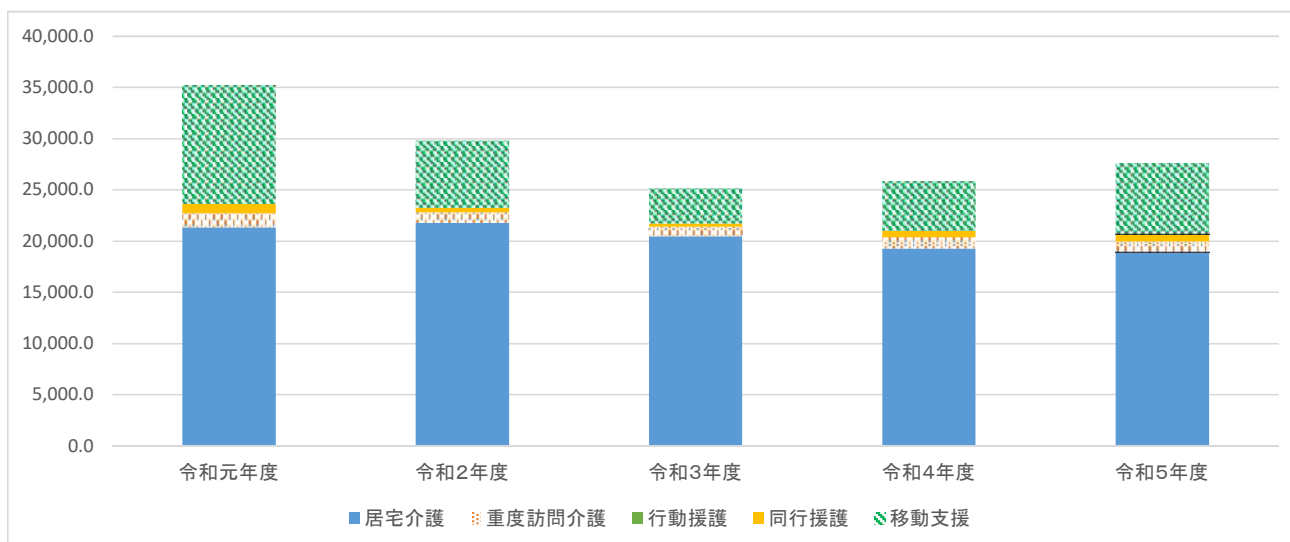
利用登録者	法人内通所	法人内GH	法人外通所	法人外GH	小～高等部	成人期在宅	その他
在 籍 状 況	34	44	53	15	0	10	1
(内訳)							
ぺんたす	34	21	53	15	0	10	1
びぼっと	0	23	0	0	0	0	0



3. 利用状況

(単位:時間)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	ぺんたす	4,932.5	4,458.0	4,184.5	4,020.0	3,198.0
	びぼっと	16,426.0	17,316.5	16,275.5	15,263.5	15,732.0
重度訪問介護	ぺんたす	1,382.0	1,047.0	967.5	1,070.0	1,044.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行動援護	ぺんたす	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
同行援護	ぺんたす	666.5	269.0	285.5	429.5	441.5
	びぼっと	274.0	152.5	18.5	205.5	279.0
移動支援	ぺんたす	11,505.0	6,581.0	3,434.5	4,874.0	6,931.5
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	ぺんたす	18,486.0	12,355.0	8,872.0	10,393.5	11,615.0
	びぼっと	16,700.0	17,469.0	16,294.0	15,469.0	16,011.0



■ 福祉有償運送 事業実績

(令和6年3月末日時点)

1. 利用登録者状況

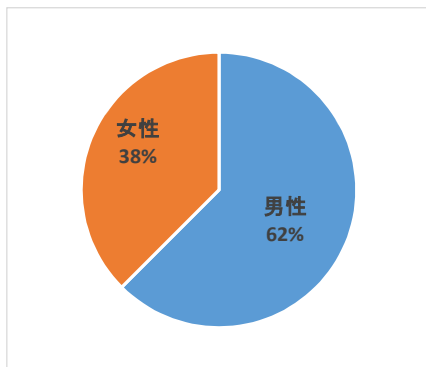
【総数】

実施事業所名	令和5年度	令和4年度	前年度比
びぼっと南光台	8	9	△1

※P若林、P支倉は平成29年9月末日をもって事業終了

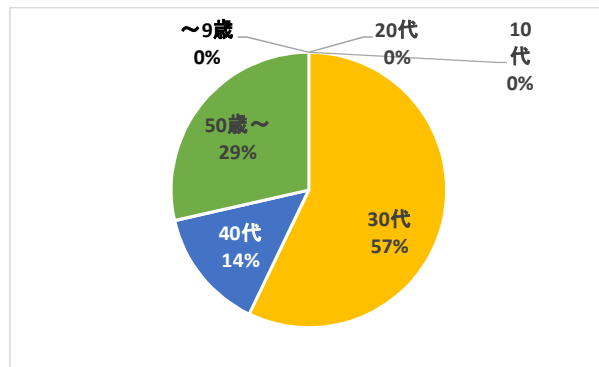
【性別】

事業所名	男性	女性
びぼっと南光台	5	3



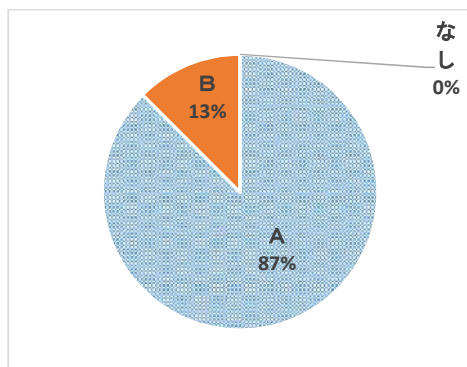
【年齢別】

事業所名	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
びぼっと南光台	0	0	0	4	1	2



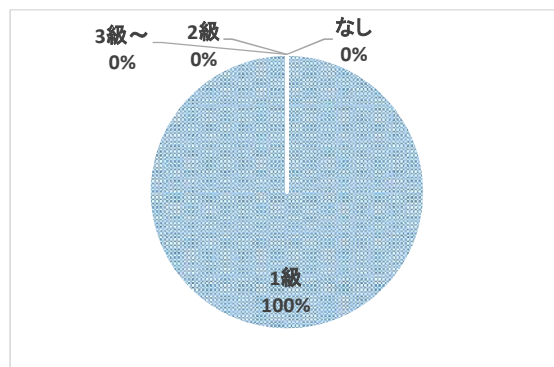
【療育手帳】

事業所名	A	B	なし
びぼっと南光台	7	1	0



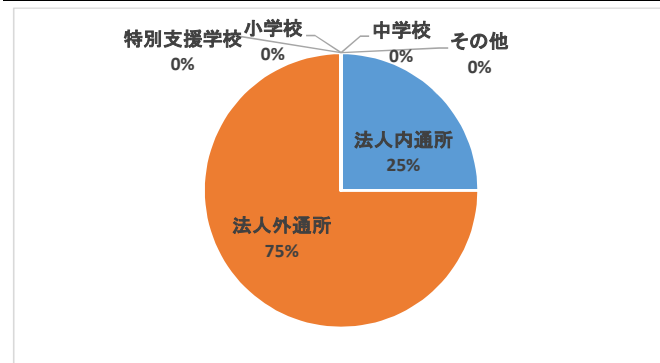
【身障手帳】

事業所名	1級	2級	3級～	なし
びぼっと南光台	1	0	0	0



【在籍】

事業所名	法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
びぼっと南光台	2	6	0	0	0	0

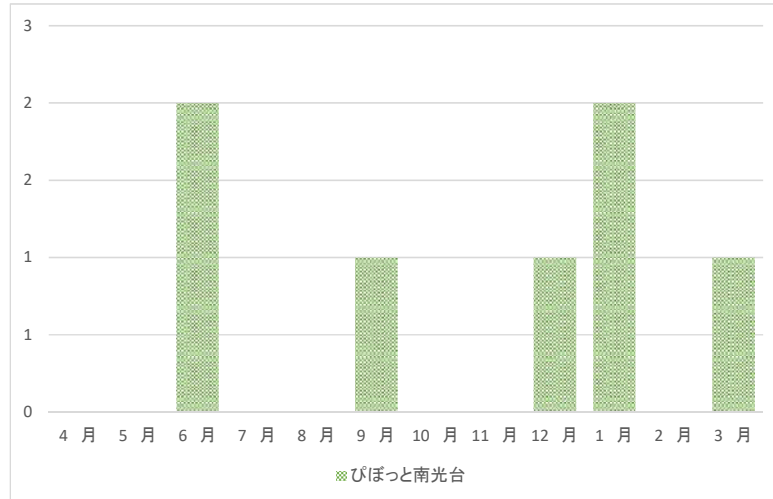


2. 利用状況

【月別運行回数】

(単位:回)

	びぼっと南光台
4 月	0
5 月	0
6 月	2
7 月	0
8 月	0
9 月	1
10 月	0
11 月	0
12 月	1
1 月	2
2 月	0
3 月	1
合 計	7



【利用目的別】

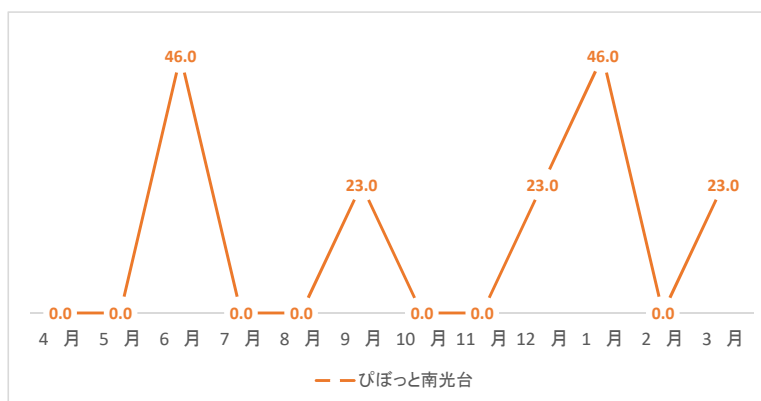
事業所名	通所・降所	通学・下校	通院	レジャー	行事	サークル	その他
びぼっと南光台	7	0	0	0	0	0	0



【事業所別 移送距離】

(単位:km)

	びぼっと南光台
4 月	0.0
5 月	0.0
6 月	46.0
7 月	0.0
8 月	0.0
9 月	23.0
10 月	0.0
11 月	0.0
12 月	23.0
1 月	46.0
2 月	0.0
3 月	23.0
合 計	161.0

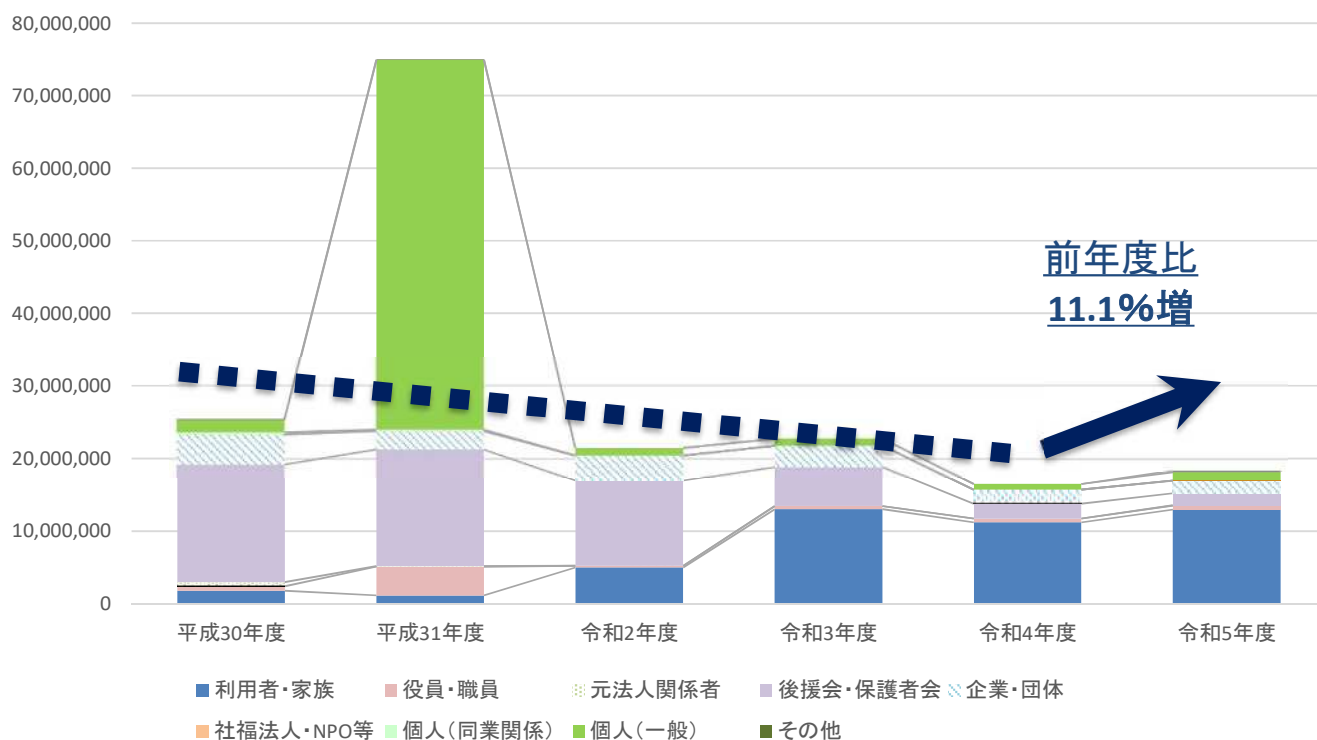


3 寄付金受領状況

□ 寄付金の推移

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比(%)
寄付金額	25,447,486	74,979,785	21,494,317	22,757,074	16,483,657	18,329,125	11.2%
(内訳)							
利用者・家族	1,764,300	1,118,916	4,982,280	13,007,219	11,198,068	12,189,629	8.9%
役員・職員	619,107	3,949,000	210,366	443,277	514,050	566,100	10.1%
元法人関係者	577,982	96,490	26,525	0	0	46,000	0.0%
後援会(賛助会費含む)・保護者会	16,264,149	16,110,578	11,756,744	5,414,254	2,039,000	2,424,979	18.9%
企業・団体	4,090,300	2,498,966	3,456,942	2,910,824	1,945,153	1,728,417	-11.1%
社福法人・NPO等	45,000	54,000	41,000	20,000	0	20,000	-
個人(同業関係)	270,000	183,000	0	0	0	5,000	0.0%
個人(一般)	1,652,588	50,882,463	980,460	961,500	787,386	1,136,000	44.3%
その他	164,060	86,372	40,000	0	0	213,000	0.0%

寄付金受領額の推移

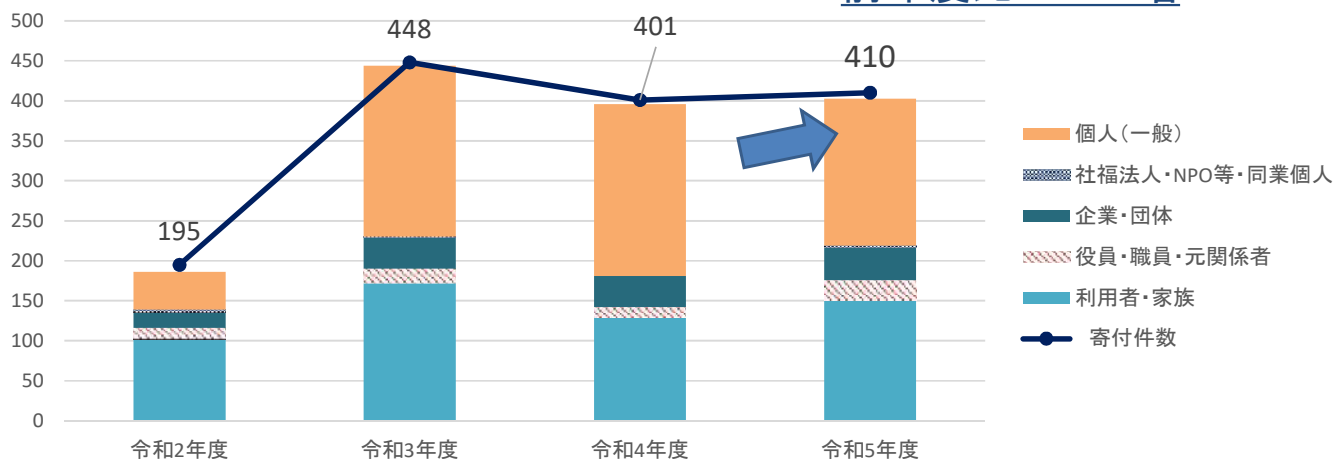


□ 寄付者の推移

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
寄付件数	324	175	195	448	401	410
利用者・家族	112	29	102	172	129	151
役員・職員	31	18	12	16	13	18
元法人関係者	13	10	2	2	0	7
後援会・保護者会	7	7	8	4	5	4
企業・団体	29	16	20	39	39	41
社福法人・NPO等	1	3	3	1	0	1
個人(同業関係)	9	7	0	0	0	1
個人(一般)	120	84	47	214	215	184
その他	2	1	1	0	0	3

寄付者(件数)の推移

前年度比:2.2%増



□ ドナーレンジチャート

【 令和4年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	12人・団体	3,630,000円	3.0%	24.0%
50,000円 ～ 199,999円	68人・団体	8,535,600円	17.2%	56.4%
10,000円 ～ 49,999円	135人・団体	2,300,275円	34.0%	15.2%
5,000円 ～ 9,999円	44人・団体	265,964円	11.1%	1.7%
1円 ～ 4,999円	137人・団体	407,738円	34.7%	2.7%
計	396人・団体	15,139,577円	100.0%	100.0%

【 令和5年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	22人・団体	5,161,000円	5.4%	30.9%
50,000円 ～ 199,999円	70人・団体	8,552,829円	17.2%	51.2%
10,000円 ～ 49,999円	132人・団体	2,282,320円	32.5%	13.7%
5,000円 ～ 9,999円	60人・団体	358,615円	14.8%	2.2%
1円 ～ 4,999円	122人・団体	360,861円	30.1%	2.2%
計	406人・団体	16,715,625円	100.0%	100.0%

※ 後援会、保護者会、職員会からの寄付金は除く

4 地域における公益的な取組に関する実施状況等

平成28年改正社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、平成28年4月から、「地域における公益的な取組」の実施が法人の責務として位置づけられました。当法人としても、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークを活かしながら、当該取組の実践を通じ地域社会へ貢献していきます。今年度の取組について以下のとおりです。

取組類型	計画した取組名称 (実施事業所・部門)	目的	実施した 地域等	対象となる人など	成果(定性的・定量的)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	貸出事業 【つどいの家・アプリ】	地域住民より貸出の要望があった場合に無償で貸出を行う。(福祉車両、除雪用品、福祉施設用具、車いす、アプリ館内、駐車場)	太白区 山田	地域住民 町内会等	・車いすの借用(市民センター) ・館内貸出太極拳教室開催(地域住民) ・アプリ物品(プロジェクターなど)(保護者)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	フードボックスの設置 【つどいの家・コペル】	フードボックスの設置等を通して生活困窮者支援の循環に加わります。フードドライブとともに行いました。	若林区 上飯田	生活困窮者 ほか	フードバンクへの協力を定期的に実施できた。
地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	かけこみ110番の家 【仙台つどいの家】	栢江小学校に通う近隣児童の安全・安心のため	宮城野区 幸町	栢江小学校に通う 児童ほか	・例年どおり、かけこみ110番の家を継続できた。 ・街灯が少なく夜間は人通りもまばらになるため、特に冬の夕方以降はめいぶるの外の電気をつけるようにした。 ・実際に駆け込んでくる事案はなかったが、近隣児童・住民の安心感にはなっていると思われる。
地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	子ども食堂等の協働 【八木山つどいの家】	八木山地区で子ども食堂等を開催する場所を提供し、地域発信の役割を担うため	太白区 八木山	シングル家庭や共働きの子育て(生活困窮)世代	主に行っていた団体が令和5年度になって八木山地域外で活動を行うこととなったため、実績なし。
地域の要支援者に対する相談支援	きょうだい支援プロジェクト 【総務部】	地域住民や多様な主体と協働・連携しながら、病気やしょうがいのある人の兄弟姉妹(きょうだい)が抱える悩みや困りごとなど特有の課題等に寄り添い、相互に相談できる機会や場を創出することなどにより、彼らの健全な成長に繋げ、なおかつ地域全体で支えあう環境や風土醸成を図っていくこと	泉区 南光台とその周辺	きょうだいとそのご 家族	・プロジェクトの趣旨や意義などに賛同し、パートナーとして参画いただける個人・団体等を得ることができた。 ・広報誌に特集記事を組み、多くの人からの理解や関心に繋げながら、多くの寄付金をいただくことができた。 ・職員一人ひとりが対話と学びを得ながらプロジェクトの企画等に取組み、本格稼働に繋げるとともに、助成金も獲得できた
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	近隣事業所情報交換会 交流企画 親子ピクス共催 【びぼっと支倉】	隣接する福祉事業所の支倉保育所(子ども)、イーライフ早稲田(高齢者)、びぼっと支倉(障がい者)の3事業所、及び木町通地域包括支援センターも加わり地域共生社会を考える。	青葉区 支倉	地域住民 未就学児と保護者	コミュニティづくりに向けて関係者の取組みが次年度へ継続された。 計画していたびぼっと支倉を会場にしたサロン活動はできなかった。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	サロン室の貸館 【びぼっと南光台】	地域住民や団体にサロン室を低料金で貸付・活用してもらうことで、それぞれの関係づくりを深め、地域ニーズの把握や協働活動の進展に繋げていく。	泉区 南光台	地域町内会 団体・サークル 地域包括等	南光台地域包括支援センターなど地域の事業所の定期的な利用に繋がっている。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	「とり+かえっこ」 ※使わなくなったおもちゃを交換するゲーム 【ピボット若林】	地域の小学生の子どもたち等との交流、地域の福祉ニーズ等の把握	若林区 遠見塚	遠見塚エリア	普段はあまり交流のない地域の子どもたちと交流することで、地域にある事業所を知ってもらう機会となった。
地域住民に対する福祉教育	親子クッキング・小学生クッキングの開催 【仙台つどいの家】	パン工房を使用して利用者自身がクッキング教室の講師を務めることを通じて、地域住民のしょうがい理解につなげる。	宮城野区 幸町	幸町小学校・幸町南小学校・栢江小学校に通う児童およびその親	・コロナ禍では実施できず久しぶりの開催になったが、2回とも参加者があり、個人名でつながることができた。
地域住民に対する福祉教育	地域版出前講座 【つどいの家・アプリ】	中学生に福祉の仕事と障がいの理解促進のため、中学校の授業に参加し講話する。	太白区	学生・地域	・実績なし ※次年度は地域の企業から依頼有
地域住民に対する福祉教育	アートワークショップ 【若林障害者福祉センター】	遠見塚東地区に居住する小学生を対象に、利用者が講師役となり、アートワークショップを行い、しょうがい理解の促進と地域共生社会の実現に寄与する	若林区	近隣の小学校等	実施には至らなかった
地域の関係者とのネットワークづくり	若林区小規模法人ネットワーク化事業 【つどいの家・コペル】	「若林区小規模法人ネットワーク化事業」を通したつながりを継続し、若林区内の社会福祉法人と連携し、職員育成や地域福祉の向上に努めます。繋がりのある事業所の利用者への実習を受入れました。	若林区 上飯田	福祉関係者等	これまで「若林区小規模法人ネットワーク化事業」を継続してきたことで、就労に向けての実習を受入れることができました。今後もネットワークを継続していきたいと思います。
地域の関係者とのネットワークづくり	幸町地域懇談会の開催 ※コロナの状況によっては個別の聞き取り 【仙台つどいの家】	幸町地区における地域課題を収集し、つどいの家の担える分野での協働を目指す。	宮城野区 幸町	地域町内会 市民センター 民生委員 地域住民	・仙台つどいの家が主催しての懇談会は実現に至らず。 ・幸町市民センター主催の地域懇談会が、コロナ禍における中止を経て例年通り開催されたため、そちらに参加し小中学校・近隣町内会長らとの意見交換を行うことができた。
地域の関係者とのネットワークづくり	ウォーキング清掃(事業所周辺ゴミ拾い) 三丁目公園清掃(秋の落ち葉掃き) 【びぼっと南光台】	公共スペースなど地域の清掃活動に主体的に取組み、町内会や子ども会をはじめとする近隣住民や企業に周知しながら相互の関係性構築に努める。	泉区 南光台	地域住民 町内会 企業など	6月にウォーキング清掃を実施し、地域の清掃に取り組むことができた。 11月には3丁目公園の落ち葉拾いを行なっている。町内の方からは、地域の高齢化に伴い、町内の清掃活動が思うようにできず、大変助かるとの感謝の言葉をいただいた。

その他	生活困窮者に対する支援 【総務部】	生活困窮者に対する就労体験(実習)の場を提供し、一般就労に向けた支援を行うこと	運営 事業所	生活困窮者	(当該年度は)生活困窮者支援団体からの紹介者がなく、実践には繋がらなかった。
-----	----------------------	---	-----------	-------	--

※上記取り組みの他、地域向けサロンやイベントを通じ地域の関係者とのネットワーク作りを行い、地域課題の掘り起こしと課題の検討及び情報交換の機会を各事業所で持ちました。今後も新たな地域ニーズに対して積極的に対応していきます。

(参 考) 取組みの様子



アプリ館内貸出事業(太極拳教室)の様子(2023年8月26日実施)



ピボット若林「とり+かえっこ」の様子(2023年12月25日実施)



仙台つどいの家めいぶる親子クッキング・小学生クッキングの様子(2023年7月17日・2024年2月3日実施)



南光台3丁目公園落ち葉拾いの様子(2023年10月24日実施)



ひぽっと南光台・清掃ウォーキングの様子(2023年6月26日実施)



きょうだい支援キックオフミーティングの様子(2024年2月25日実施)

5 令和5年度 法人会議・委員会実施状況 補足資料

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
主要会議	経営会議	- 理事会・評議員会上申予定案件について - 新規事業開設計画等(日中一時併設、GH新設等)について - 財務改善計画の進捗等について - 市長要望について - 中期経営計画進捗評価、次期更新等について 他	諸案件の決定	- 財務改善に向けた取組み(継続) - グループホーム新設	9回	
	人事委員会	- 人事案件全般 - 資格取得及びキャリア形成支援補助金交付審査 - メンタル不調者の諸対応及び休職・復職判断など - ハラスメント申出案件の審査など 他	諸案件の決定		14回	
	法人衛生委員会	- 各事業所における衛生委員会の協議内容や取り組み事例の共有 - 職員健康診断の総括、産業医による個別面談 - 労働環境実態把握・課題抽出 - 感染症対策など	諸案件に関する全体共有	- 長時間労働や休憩時間確保など労働環境実態把握と課題改善 - 労働災害などの集約、振り返り - 介護ロボット導入など介護負担軽減策の検討	4回	
	権利擁護・虐待防止委員会	- 障害者権利条約並びに障害者差別解消法等及び障害者虐待防止第15条に基づき、虐待防止及び利用者の権利擁護を主たる目的とした研修等を開催。 「虐待防止とその対応に関するガイドライン」の周知と理解促進など - 各事業所にて、権利擁護・虐待防止にかかる研修会等を開催す	- 内部研修の実施(模擬体験・グループワーク) - 利用者と一緒にポスター作成 - 障害者週間の啓発活動「伝言板です」応募 - 利用者主体の支援にしっかりと取り組むことが最大の権利擁護につながる。	- 話すっぺ(利用者との対話) - 身体拘束適正化に関する検討 - 職員等の専門的の強化を図ることを目的にする - 虐待防止のための現在の各事業所の状況分析 等	4回	
	事業運営会議	- 各事業所の事業運営状況や課題等の共有、検証 - 財務状況の把握と課題検証 ほか	経営会議へ運動、課題への取り組みと実践。		12回	
	防災委員会	- 緊急事態対応マニュアルの更新・周知 - 各所提出物の確認(消防計画等) - 防災ネットワーク訓練実施(毎月) - 法人防災訓練実施【2023年11月1日】 - Googleworksを使用した安全確認の検討。 - 東日本大震災で支援を受けた全国の事業所へのお返しへの検討。 - 感染症等に対するBCP作成。	- 緊急事態対応マニュアル(災害BCP)の更新。 - 情報共有の一本化。(ダイナクラウド) - 緊急事態対応マニュアルフローチャートの作成を行い、Googlechatにて全職員へ周知を行う。 - 宮城県災害派遣福祉チーム「DWAT」への参画。 - 能登半島地震において被災地へ人的支援を行う。 - 法人防災訓練実施。引き渡し訓練及びGooglechatを使用した職員の安全確認を行う。	- 宮城県災害派遣福祉チーム「DWAT」への参画。 - 緊急事態対応マニュアル(災害BCP)更新・周知。 - 法人防災訓練の計画・実施。 - 各所防犯訓練の計画・実施を検討。 - 防災ネットワーク訓練実施(毎月15日前後)	5回	
	職員研修委員会	- 全体職員向け研修「非常勤等職員研修『実践報告会』」 2～3年目職員向け研修「アンガーマネジメント研修『苦情解決研修』」 - 上記研修の立案・実施。	- 参加人数が多い「非常勤等職員研修『実践報告会』」は各所をオンラインでつなぎ実施。これまで、感染対策としてオンライン開催としていたが、この開催方法は事業の関係上参加が難しい事業所にとっては短時間であっても参加できたり、移動時間を要しなかったりと利点あり。 - 昨年度、実践報告会の課題として挙げた理事・評議員への参加依頼をした結果、1名参加いただいた。	- 全体職員研修「実践報告会」の開催形式をこれまでのオンラインと参集形式のハイブリッド開催の検討。 - 対象勤続年数によっては、受講者数が少ないこともあるので、人数を把握したうえで参加職員に幅を持たせることも必要。	5回	
	研修体系等検討会	- 法人研修体系に沿った各研修の進捗確認・振り返り。 - 職種ごとのキャリアパスフレームの検討・整理。	- 各種研修については担当ごとに企画を行い、概ね計画通り実施することができた。 - 不完全な部分はあるものの、職種ごとのキャリアパスフレームの整理はできた。	24年3月の運用開始を目指したが、詳細検討が必要な状況。25年度の運用を目指す。 - 現研修体系に基づいた研修計画で進め、振り返り、進捗管理の中で課題がふれれば、新サーパーへのデータ移行 - 電子媒体によるデータ保存 - SNSの積極的活用	4回	
	ICT利活用検討会	- ダイナクラウドに代わる新サーパー導入の検討 - Google Workspaceの利用促進、振り返り	- 新サーパー導入機種決定 - Google Workspace利用促進のルール作りの再策定		4回	
	日中活動支援事業部連絡会議	- 日中活動支援事業部各事業所の情報共有など - 利用者、職員等に関する特記 - 各事業所の課題検討 - 各種加算取得など制度動向の確認、共有 ほか	- 各事業所の利用者・職員・事業所状況の共有により、他事業所の状況をタイムリーに把握できた。 - 法人の財務上の課題や報酬改定の情報などをタイムリーに共有することができた。	財務状況の課題は継続。利用実績増について、今後もこまめに情報交換し、日中部門としてできる範囲で改善していくことが必要。	10回	

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
事業運営会議 （地域生活支援事業部 連絡会議）	地域生活支援事業部 連絡会議	地域生活支援事業部（びほっと支倉、びほっと南光台、ビボット若林）の事業状況、職員状況等に関する情報共有等	ひほっと支倉、びほっと南光台、ビボット若林の管理者間の状況共有を図ることができた。	地域生活支援事業部の事業状況、職員状況等に関する情報共有等	12回	
	相談支援事業検討会議	（管理者・チーム） 各事業所の状況確認、月報等記録の共有、視察研修の検討、個人情報情報使用同意書と新規受付シートの作成・共有（全体会） 訪問看護に関する研修会、視察研修の全体報告会	・訪問看護に関する研修、視察研修の実施と全体共有ができた ・事業所毎に違いのあった個人情報使用同意書の内容を共通のものにした ・上記同意書中に、昨年度行ったリスク検討の内容を元に「利用にあたっての留意事項」を記載し利用者へ周知できるようにした	・令和6年度報酬改定による変更への対応 ・スキルアップの為の研修会実施 ・相談事業としての新任者の育成	11回	3回：管理者、チーム、相談員各1名 2回：全相談員 5回：臨時開催 ※視察研修打ち 1回：新任向け座談会
	医療的ケア検討会	・各所支援員による医療的ケアの実施状況について共有。 ・課題の抽出、検討、意見交換。 ・親ぐさ後、医レス・ショートステイ・グループ医療行為と生活行為、研修会、喀痰吸引等研修、安全委員会、支援の質と技術の伝承、 法人医療的ケアの歩み、家族の思い（アンケートより）、福祉機器情報について、3施設研修、リレーの会	・法人内での実施状況や現場の職員の思いを共有することで、今後の支援員による吸引等をどう考えていくか。実際に経験のない職員もイメージをもちやすくなった。 ・新規GH開設について等、居住支援全般に関する事項	・固定メンバーになりがちなので、議題にあわせて若い職員の同行を求める等学びの場にしていくと良い。 ・内容によって深めたい、検討を要する議題がある場合は、医療的ケアのグループを経験した職員で検討することも必要。	4回	
	居住支援等事業検討会議	新規GH開設について等、居住支援全般に関する事項	新規GH開設の進捗が進んでいないため、居住支援全般に関する情報共有が主となった。	やり残した課題はないが、新規GH開設については継続して話し合いが必要と思われる。	4回	
	食事サービス従事者連絡会	・各事業所の課題共有、厨房の役割検証（災害時を含む） ・各事業所の近況報告、年度始めの目標、献立作りで工夫していること ・祝日通所の際の食事提供について（常勤職員不在の際の非常勤職員） ・各事業所情報共有、研修参加報告 ・利用者の個別ケース検討 ・障害福祉サービスの確認など	・食材の仕入れ先の情報交換、利用者への対応について ・給食費の値上げについての対応、取り組みなど ・専門職としてのスキル向上	・継続する ・各所の情報交換 ・行事食やイベントの実行 ・食材や高熱水費の高騰へ対策 ・人材確保 ・利用者の高齢化への対応 ・職員の腰痛予防	2回	
情報交換・連絡会	PT・OT連絡会	・主に感染対策マニュアルの改正・再作成。 ・各事業所の感染症予防と状況の共有。 ・ワクチン接種の状況と健康状況の確認。 ・健康診断、内科相談の報告。 ・看護指示書と看護報告書の改正。 ・利用者状況（簡潔にするために事前確認シートを作成し入力していた） ・日々の業務面等の各生活介護事業所、GHでの情報共有。 ・重要事項説明書、変更点の統一。	・看護指示書等の書式が統一となつてよかった。 ・感染対策マニュアルの見直し主にてきてよかった。見にくい指摘を受けていたのでより改正したもの成果を次年度期待したい。 ・同職種同士で情報共有できる場と時間である。	・入所時の診断書について見直し。 ・感染症マニュアルの改正決定。 ・看護師の交換研修。 ・同職種同士の情報共有できる場。	2回	
	看護師連絡会	・主に感染対策マニュアルの改正・再作成。 ・各事業所の感染症予防と状況の共有。 ・ワクチン接種の状況と健康状況の確認。 ・健康診断、内科相談の報告。 ・看護指示書と看護報告書の改正。 ・利用者状況（簡潔にするために事前確認シートを作成し入力していた） ・日々の業務面等の各生活介護事業所、GHでの情報共有。 ・重要事項説明書、変更点の統一。	・看護指示書等の書式が統一となつてよかった。 ・感染対策マニュアルの見直し主にてきてよかった。見にくい指摘を受けていたのでより改正したもの成果を次年度期待したい。 ・同職種同士で情報共有できる場と時間である。	・入所時の診断書について見直し。 ・感染症マニュアルの改正決定。 ・看護師の交換研修。 ・同職種同士の情報共有できる場。	2回	
	サービス管理責任者連絡会	・各事業所の状況確認、月報等記録の共有、視察研修の検討、個人情報情報使用同意書と新規受付シートの作成・共有（全体会） ・訪問看護に関する研修会、視察研修の全体報告会	・訪問看護に関する研修、視察研修の実施と全体共有ができた ・事業所毎に違いのあった個人情報使用同意書の内容を共通のものにした ・上記同意書中に、昨年度行ったリスク検討の内容を元に「利用にあたっての留意事項」を記載し利用者へ周知できるようにした	・令和6年度報酬改定による変更への対応 ・スキルアップの為の研修会実施 ・相談事業としての新任者の育成	4回	今年度、サビ管連絡会の中でも個別支援について検討する時間を設けていた
	個別支援計画改定検討会	・個別支援計画の改定への検討会（書式、表現方法、報酬改定による新記載）。	・個別支援計画含め中間まとめなど国や市の書式をベースに改定し、サービス等利用計画と連動をしいけるよう取り組みを行っている。また、書式に枠組みを設けることで職員の要点をまとめる力を養うことを目指している。	・個別支援計画含め書式を改定した部分の運用をもって、フィードバックと改善面の精査。	3回	次年度の課題については、サビ管連絡会と連動して検討を進めていきたい。
	南北グループホーム連絡会	・入居者が関係する日中及び地域生活支援職員間の情報共有等	・日常的な情報共有の再確認と情報のすり合わせを行なった。 ・入居者の支援においてGH、通所が連携して取り組む支援の課題について、協議・検討した。 ・Googleチャットで各ホームと通所ごととのスペースを作成して、日頃の連絡共有ができるようにした。	・さくらばうすにじいろは同日の連絡会の中で実施したが、入居者が多いことで会議時間が長くなってしまったため、次年度は別で開催する予定。 ・連絡会で情報共有する機会も大切だが、日頃より通所とホーム間で情報のやりとりを活発にできるような環境作りをしていきたい。（Google Workspaceの活用）	13回	

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
	採用チーム連絡会	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・学卒採用5名 高校生1名 中途採用1名 ・インターシップ参加者18名	・将来を見据えたキャリア教育(小・中学生)対応 ・インターシップ内容をサビ管と見直し検討コースの充実 ・見学者からボランティアやイベントへの参加へ繋がるの継続拡充 ・広報材料のバージョンアップ更新	4回	
	総務ミーティング	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・事務業務ならびに、法人経営・事業の円滑化。 ・オンラインの活用及び技術の習得。 ・職員個々の研修報告による、知識の共有。発表者の理解度の深化等。	研修報告会の定期的な開催。	35回	

事業報告の附属明細書

令和５年度事業報告には、社会福祉法施行規則第２条の２５第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 つどいの家
理事長 佐藤 清

